

仙台市文化財調査報告書第124集

宮城県仙台市

郡山遺跡 IX

—昭和63年度発掘調査概報—



1989. 3

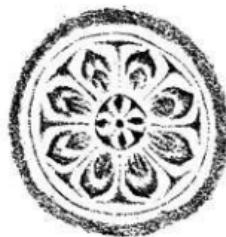
仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第124集

宮城県仙台市

郡山遺跡 IX

— 昭和63年度発掘調査概報 —



1989. 3

仙 台 市 教 育 委 員 会



第77次調査区全景(北より)

序 文

郡山遺跡の範囲確認調査も本年で9年目を迎え、毎年数々の成果を積みあげ、東北の古代史解明に一石を投じておりますことは、古代史・考古学等の識者のみならず市民の皆様方にも御承知のことと存じます。

幻の城柵—郡山遺跡も1300年の沈黙を破り、発掘調査によって次第に謎のペールがはがされつつあります。これまでの調査によって明らかにされた新事実は、伝えられてきた古代の文献に表されていないものが多く、辺境感に満ちた東北の歴史を修正し、塗り替えていくという極めて意義深いものであります。

本年度の調査では、方四町Ⅱ期官衙に先行して造営されたⅠ期官衙の建物群が、整然とした配置で姿を現し、Ⅰ期官衙の中盤の一端にせまる大きな成果を上げることができ、日本最古の地方官衙の実態を究明する貴重な資料を得られたものと確信しております、ここに調査の記録を余すところなく報告・公開するものであります。

政令都市としての再出発を目前にして、市街化地域での開発がこれまでになく進められており、後世に残すべき文化遺産も開発と保存の間で、極めて厳しい状況にあります。そのような中で調査を続行できることは、ひとえに地元地権者の方々、町内会の皆様方の多くの御協力と御支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。

先人の残した貴重な文化遺産をつぎの世代に継承していくことは行政によってのみ成し得るものではなく、市民一人一人の先人への深い理解と子孫への広い展望なくしては成し得ないものであります。

これからも文化財保護への深い御理解と御協力をお願いするとともに、本書が文化財愛護精神向上の一助となりますことを願って止みません。

平成元年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤井 黎

例 言

1. 本書は郡山遺跡の昭和63年度範囲確認調査の概報である。
2. 本調査は国庫補助事業である。
3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

本文執筆 結城慎一 III. IV. VI. VII. VIII. IX. X

木村浩二 I. II. V 1・4・XI

渡辺雄二 V 2・3

遺構トレース 結城、大内健一、小野みや子、古賀克典

遺物実測 根本辰江、前田裕志

遺物トレース 結城、古賀

遺構写真撮影 結城、木村、渡辺

遺物写真撮影 結城

遺物補修復元 赤井沢進、庄子錦一郎

編集は調査員全員がこれにあたった。

4. 遺構図の平面位置図は相対座標で、座標原点は任意に設置したNo 1原点 ($X = 0$ 、 $Y = 0$) とし、高さは標高値で記した。
5. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。
6. 遺構略号は次のとおりで、全遺構に通し番号を付した。

S A 柱列跡他跡 S E 井戸跡 S X その他の遺構

S B 遺物跡 S I 窓穴住居跡・窓穴造構 P ピット・小柱穴

S D 溝跡 SK 土炕

7. 遺物略号は次のとおりで、各々種別毎に番号を付した。

A 繩文土器 D 上師器（ロクロ使用） G 平瓦・軒平瓦

B 弥生土器 E 須恵器 H その他の瓦

C 土師器（ロクロ不使用） F 丸瓦・軒丸瓦 N 金属製品

8. 遺物実測図の中心線は、個体の残存率がほぼ50%以上は実線、ほぼ25~50%で一点鎖線、これ以下は破線とし、網スクリートン貼り込みは黒色処理を示している。
9. 本概報の七色については「新版標準土色帳」（小山・佐藤：1970）を使用した。

目 次

序 文	
例 言	
I はじめに	1
II 調査計画と実績	3
III 第75次発掘調査	7
IV 第76次発掘調査	10
V 第77次発掘調査	13
1. 調査経過	13
2. 発見遺構	14
3. 出土遺物	18
4. まとめ	33
VI 第78次発掘調査	41
VII 第79次発掘調査	42
VIII 第80次発掘調査	47
IX 第81次発掘調査	50
X 第82次発掘調査	51
XI 総 括	54
調査成果の普及と関連活動	58
写 真 図 版	59

I はじめに

昭和63年度は郡山遺跡範囲確認調査第2次5ヶ年計画の3年目にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 仙台市教育委員会文化財課

文化財課 課長 早坂 春一

管理係 係長 成川 時雄

主任 岩澤 克輔

主事 白幡 靖子、山口 宏

調査係 係長 佐藤 隆

主任 結城 慎一

主事 木村 浩二

教諭 渡辺 雄二

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

委員長 佐藤 巧（東北工業大学教授 建築史）

調査員長 工藤 雅樹（宮城学院女子大学教授 考古学）

委員 囗田 茂弘（国立歴史民俗博物館教授 考古学）

桑原 滋郎（宮城県多賀城跡調査研究所長兼東北歴史資料館副館長
考古学）

須藤 隆（東北大学文学部助教授 考古学）

今泉 隆雄（東北大学文学部助教授 歴史学）

発掘調査に際して、下記の方々諸機関から適切な御教示をいただいた。記して感謝したい。

宮城県教育庁文化財保護課

宮城県多賀城跡調査研究所

文化庁記念物課 主任調査官 河原 純之

調査官 伊藤 信

国立歴史民俗博物館 助教授 平川 南

助教授 阿部 義平

奈良国立文化財研究所 田中 緑

宮本長二郎

東京大学文学部 教授 笹山 晴生

北海道大学 助教授 林 謙作
名古屋大学 教授 早川 庄八
古川市教育委員会 鈴木 勝彦
八戸市教育委員会 大野 亨

発掘調査および遺物整理にあたり、次の方々の御協力をいただいた。記して感謝したい。

地 権 者 赤井沢久治

調査参加者 赤井沢きすい、赤井沢進、赤井沢千代子、赤間太一、伊藤 真、大内健一、
大友鶴雄、尾形陽子、小野みや子、工藤えなよ、古賀克典、小林てる、
今野富美子、在川宏志、佐藤あや子、下山川俊之、庄子錦一郎、庄司 大、
須藤 修、根本辰江、半澤明子、福山幸子、前田裕志

整理参加者 赤井沢進、大内健一、小野みや子、古賀克典、在川宏志、庄子錦一郎、
庄司 大、根本辰江、半澤明子、前田裕志

II 調査計画と実績

昭和63年度の発掘調査は、昭和60年度より始められた「郡山遺跡範囲確認調査」第2次5ヶ年計画案にもとづく第4年次として実施した。発掘調査については国庫補助金額の内示（総経費 1,750万円、国庫補助金額 875万円、県費補助金額 437.5万円）を得たことから、次のような実施計画（案）を立案した。

表1 発掘調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定期間	調査予定期間
第75次	推定方二町庵寺跡西地区	50m ²	5月
第76次	Ⅱ期官衙外郭西辺地区	50m ²	5月
第77次	Ⅱ期官衙中央地区	1,600m ²	5~9月
第78次	Ⅱ期官衙外東南地区	50m ²	6月
計	4 地区	1,750m ²	5~9月

計画策定後、事業の開始にあたり、いくつかの地区で、新たに緊急調査を行う必要が生じ、最終時には第82次までの発掘調査を実施した。また、当初計画した調査順序も、申請者側との調整で、若干変更され、第75次は第76次、第76次は第80次、第78次は第75次として実施した。

第75次調査は方四町Ⅱ期官衙の外郭外南東部にて行った。外郭材木列南東コーナーの南側に位置し、南辺材木列から40m程南の地点である。この地区で共同住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は畠地で、深さ70~85cmの耕作土下層で溝跡、土坑等の遺構を検出し、土師器甕・壺片が出土した。

第76次調査は推定方二町庵寺跡の西地区にて行った。昨年度実施した第70次調査区の北側に隣接する地区で、住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は宅地で、南側の畠地より50cm程高く、旧畠地にかなりの盛土がなされていた。調査の結果、古代の遺構と考えられるものは溝跡・ピットが各1である。溝跡は方向性からみれば庵寺に関連する遺構群と同様であるが、直接、寺院を構成していたものか断定できなかった。

第77次調査は方四町Ⅱ期官衙の中央やや東寄りの地区にて行った。この地区はⅡ期官衙の推定政府域の北東隅の外側にあたり、昭和55年度に実施した第2次調査区を含む畠地で、昨年度実施した第71次調査区も北側に隣接している。これまでの調査結果によれば、Ⅰ期官衙の遺構群が本調査地区の北側に広がって発見されており、特に大形の掘立柱建物跡があることから、Ⅰ期官衙の中核部に近いと推定されていた。現況は畠地であり、70~100cm以上の天地返しによる擾乱がほぼ全域にわたっていた。擾乱層直下の黄褐色砂質シルト（地山）上面で多くの遺構を検出したが、遺物の出土量はそれに比べ非常に少なかった。遺構は掘立柱建物跡や一本

柱・板などによる崩跡、土坑、井戸跡、ピットなどであるが、Ⅰ期官衙の中核を囲んでいたかと考えられる建物跡や板塀跡が数次にわたる変遷を経ていたことも明らかになった。

第78次調査は方四町Ⅱ期官衙の中央地区にて行った。前述した第77次調査区の西側に位置している。Ⅰ期・Ⅱ期を通じて官衙構造の存在が想定される地区である。この地区で住宅建築に伴う発掘場が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は宅地で、旧水田耕作土上面にかなりの底上がなされていた。調査の結果、約2m下で、旧水田耕作土下面を検出したが、土取りが予想より深くまで及び、遺構・遺物は発見されなかった。

第79次調査は方四町Ⅱ期官衙の外郭北辺地区にて行った。北辺中心よりやや西寄りの外郭線に位置し、この地区で住宅建築に伴う発掘場が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は宅地で、旧家屋も敷地内に残っていたことから十分な面積を調査できなかった。調査の結果、推定位置で外郭北辺の大溝を検出したが、材木列推定位置は調査区外になり、検出できなかった。また、大溝より先行する堅穴住居跡を1軒検出した。

第80次調査は方四町Ⅱ期官衙の外郭西辺地区にて行った。西辺中心よりやや南寄りの外郭線に位置し、この地区で共同住宅建築に伴う発掘場が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は宅地で、表土下80cm程で遺構を検出した。調査の結果、推定位置で外郭西辺大溝を検出したが、材木列は敷地の東外側に位置し、調査できなかった。

第81次調査は遺跡の南東境界に近く、国道4号バイパスに隣接する地区にて行った。この地区で建設者の変電無線施設建設のため発掘場が提出されたことから、緊急調査を実施した。現況は駐車場となっており、盛土・旧水田耕作土の下層まで掘り下げたが、遺構・遺物は皆無であった。

第82次調査は方四町Ⅱ期官衙域内の北西地区にて行った。この地区は以前に大規模な土取りが実施された地区であったが、鉄筋コンクリート建の住宅建築に伴う発掘場が提出されたことから、緊急調査を実施した。調査の結果、盛土・旧水田耕作土下層で土器片が散布する面が発見されたが、搅乱穴なども発見され、古代の遺構検出面と考えられなかった。また、この下層でも遺構・遺物は発見されなかった。

表2 発掘調査実績表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第75次	Ⅱ期官衙外東南地区	20m ²	5月26日～5月27日
第76次	推定方四町廃寺跡西地区	15m ²	6月1日～6月7日
第77次	Ⅱ期官衙中央地区	2,080m ²	5月16日～11月22日
第78次	Ⅱ期官衙中央地区	5m ²	7月18日
第79次	Ⅱ期官衙外郭北辺地区	10m ²	8月12日～8月20日
第80次	Ⅱ期官衙外郭東辺地区	15m ²	8月23日～8月25日
第81次	推定方四町廃寺跡西地区	100m ²	9月22日～9月24日
第82次	Ⅱ期官衙北西地区	50m ²	10月28日～11月14日
計	8地区	2,295m ²	5月16日～11月22日



第1図 郡山道路全体図

III 第75次発掘調査

1. 調査経過

東京都文京区白山4-3-12・村上澄雄氏より、郡山五丁目212-3に共同住宅新築に伴う発掘届が昭和63年4月8日付で提出されたのを受けて、5月26日より発掘調査を実施した。調査地区はⅡ期官衙南辺大溝造構のほぼ東端に近く、そこより約30m南にさがった畠地だったところである。敷地の北側に2×9mの東西トレーンチを設定し、重機を用いて耕作土を除去した。造構検出面までの深さは0.7~0.85mである。

2. 発見遺構

この調査区から発見された遺構は、溝跡2条、溝状造構1条、土坑1基、ピット2コ、その他である。

S D 1082溝跡 S D 1083溝跡及びS D 1084

溝状造構に切られる。検出面での上端幅は0.35~0.4mで深さは約6mと浅い。堆積土は灰黄褐色シルト質砂で遺物の発見はない。溝の方向は磁北より約60度東へ振れている。

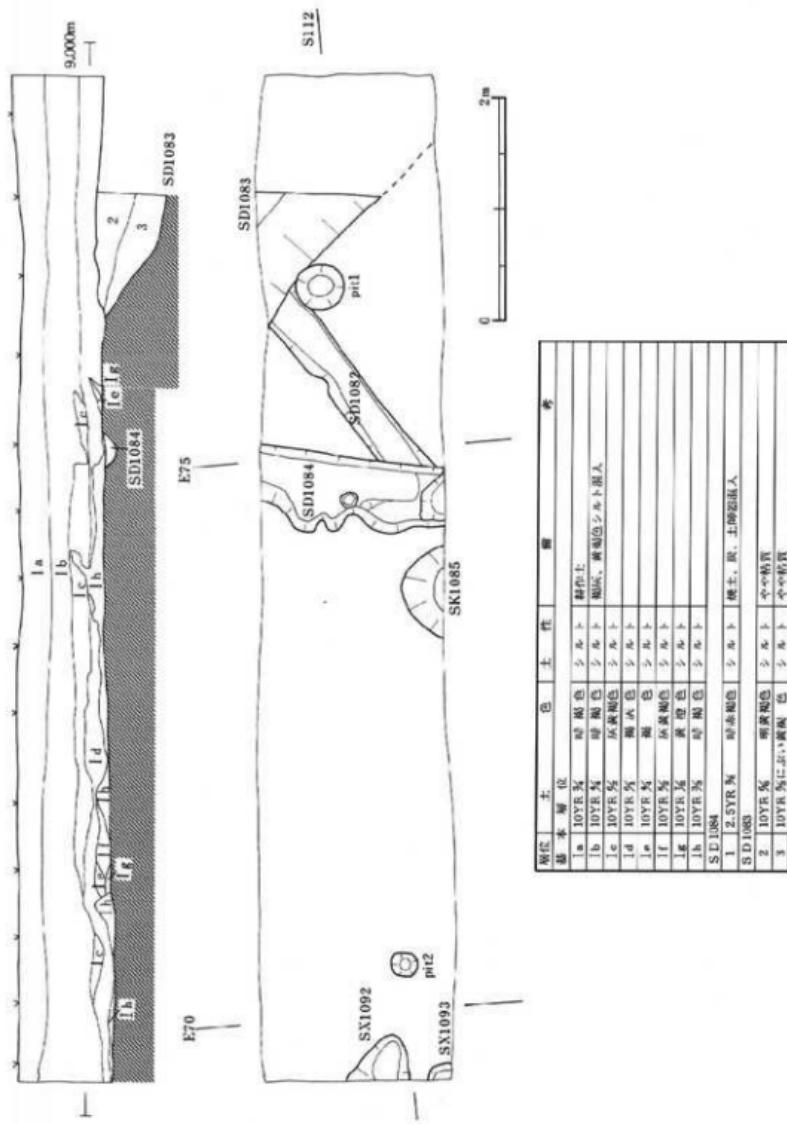
S D 1083溝跡 S D 1082溝跡を切っている。調査区内に両上端が検出されないため幅は不明であるが、1.5m以上の幅を持つ。深さは掘り上げたところで約60cmである。堆積土は明黄褐色シルトとよい黄褐色シルトに分かれ。遺物の出土はない。溝の方向は磁北より約40度西へ振れている。

S D 1084溝状造構 S D 1082溝跡を切っている。東辺は磁北より約30度東へ振れた状況で一直線に検出されているが、西辺は出入りがあり、幅が0.5~0.7mである。底面は凹凸があり、検出面からの深さは0.12~0.19mである。この溝状造構の調査区内南端では深さ約22cmのピット状の落ち込みがある。堆積土は炭、焼土を多量に含む暗赤褐色シルトで土師器片を多数含んでいる。しかしながら、この溝状造構そのものに火を受けた形跡はない。

S K 1085土坑 S D 1084溝状造構のすぐ西側にあり、調査区内にはその北半がかかっている。直径約0.8m、深さ0.26mを計る。堆積土は暗褐色シルトで、出土遺物としては土師器壺の小片



第2図 第75次調査区位置図



第3図 第75次調査区実測図

が1点のみである。

ピット1 SD1082溝跡とSD1083溝跡の交点にあり、直径0.4m、深さ0.36m、堆積土がにぶい黄褐色を呈するシルトである。出土遺物はない。SD1082溝跡とSD1083溝跡との切り合い関係はぎりぎりのところで不明であるが、堆積土で比較すれば、SD1083溝跡のものに類似している。

ピット2 調査区西側で検出された直径約0.22m、深さ0.46mのもので、堆積土は暗褐色シルトである。遺物の出土はない。

その他としては、ピット2のさらに西側で、調査区の西壁に半分かかるような状態で土坑状のものが2ヶ所見られる。これは形も不整形であり、堆積土も黄褐色シルトに暗褐色シルトを若干含むもので、遺物の出土がなく、擾乱の可能性も高い。それでこれらをSX1092、SX1093性格不明遺構としておく。

3. 出 土 遺 物

SD1084溝状遺構から多量の土師器壺片と少量の土師器坏片、SK1085土坑から上師器壺片が1点出土している。SD1084溝状遺構及びSK1085土坑出土の遺物は小破片で接合によっても実測できるものがない。

土師器片は全点ロクロ未使用のものである。壺でタイプの分かるものは長胴形である。外面は縦位のハケ目が施された後に縦位にヘラナデされたものがあり、その内面は横位のヘラナデである。ハケ目が観察されないものの外面も縦位ヘラナデされている。また外面が細くヘラケズリされた後にヘラナデされているものもある。

壺部片を見ると浅く段を有する。底面に木葉痕を残すものもある。

坏の口縁部片の外面にも浅い段が認められる。内面に黒色処理は認められない。

4. ま と め

調査区が狭く、個々の遺構がどのようなまとまりを持つのか判断できない。今後ともⅡ期宮衙域外の遺構のあり方にも注目していく必要がある。

SD1084溝状遺構出土の土師器は全様がわかるものがないが、東北地方南半の土師器分類で言えば栗圓式の範ちゅうに入るものと考えられる(註1)。

IV 第76次発掘調査

1. 調査経過

仙台市郡山五丁目12-14・佐藤文雄氏より、郡山五丁目140-1に住宅新築に伴う発掘届が昭和62年10月19日付で提出されたのを受けて、6月1日より発掘調査を実施した。調査区は寺院跡西側中央付近で、推定方二町寺域西辺と中枢部を囲う西側堀の中間ほどである。敷地の南東側に $2 \times 8\text{m}$ の東西トレンチを設定し、重機を用いて盛土及び耕作土を除去した。遺構検出面までの深さは0.7~0.8mである。

2. 発見遺構

畑として耕作していた時期のビット及び溝がほとんどであるが、古代遺構と見えることが可能なのは、溝跡1条とビット1コである。

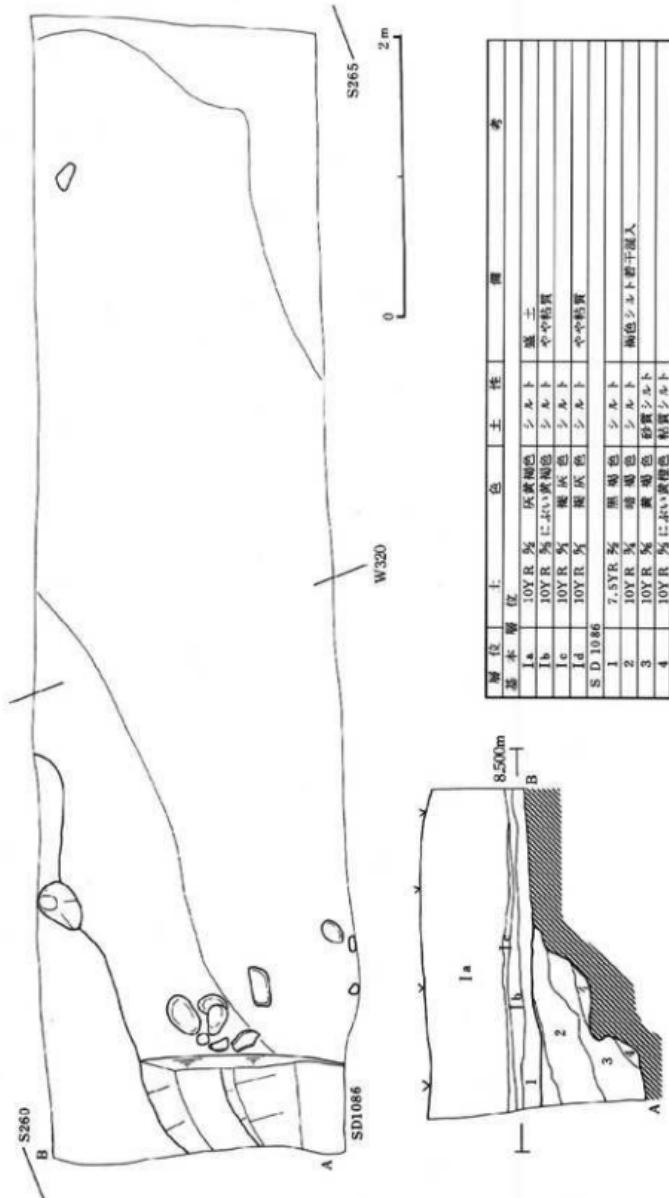
S D1086溝跡 ほぼ東西方向の溝跡である。北側上端は検出できたが、南側上端は調査区内では検出しえなかつたので、上幅は3.5mを越えるものである。調査区西端にかかる部分を掘り下げたところ、深さは検出面から0.80mを計るので、最深部では1m前後と推察できる。北壁の観察のみであるが、段掘りされていることがわかる。堆積土は最上層が黒褐色シルトで以下は若干細分はされるが、暗褐色シルトである。出土遺物は暗褐色シルト（9層）上面と黒褐色シルト（8層）から暗褐色シルト（9層）にまたがって布目瓦片が各々1点出土している。また遺物とはいえないが、溝の上段にあたる8層から11層にかけて、河原石が検出されている。この状況は調査区の西端部で顯著であり、敷きつめたものではなく、S D1086溝跡が完全に埋まりきる前に北側から落ち込んでいるものと考えられる。

3. 出土遺物

布目瓦が2点出土した。1点は平瓦の小片で、凹面は布目痕がきれいに残り、横骨痕も認められる。凸面は縫目痕がきれいにスリ消されている。もう1点は丸瓦の小片である。凸面は縫目痕がスリ消されており、凹面は布目痕を残す。有段式か無段式か不明である。粘土縁の痕跡は認められない。



第4図 第76次調査区位置図



第5図 第76次調査区実測図

4. まとめ

今までの調査で今回発見された S D1086溝跡に対応するものは知られていないが、第70次調査E区で発見された S D1074溝（注2）にほぼ直交すると考えられる。方向的にはⅡ期宮衝及び推定寺院跡とも合致するものと考えられる。

V 第77次発掘調査

1. 調査経過

第77次調査区は方四町Ⅱ期官衙の中央東寄りの地区にあたり、昭和55年度に実施した第2次調査区の南半を重複して含み、57年度の第30次調査区、62年度の第71次調査区は本調査区の北側に隣接している。

これまでの周辺地区での調査により、本地区にはⅠ期官衙の遺構群が数多く発見されており、本調査区の北側には極めて太い柱による総柱の倉庫建物が規則的に配置されていたことが判っている他、平行の長い官衙建物が存在することも判明していた。

今次調査はそのようなこれまでの調査所見に基づいて、本地区における官衙建物の配置状況の確認並びにその性格を究明することを目的として計画された。現状は畠地となっており、過去に大規模な天地返しを実施したが、その際には土器・瓦等の遺物は殆んど出土しなかったとのことで、表面調査でも遺物の散布は殆んど認められなかった。事前に実施したテストピット調査により深さ80~120cm程度まで耕作による搅乱が認められ、重機によって表土・耕作土を除去した。

5月16日から調査を開始したが、調査区は排土の関係から東西41.6m×南北46.5mのうち南西の16m×10mを残して設定した。表土排除の結果、全域で搅乱層の直下で遺構検出面の黄褐色粘土質シルト層を検出し、この上面を精査し、遺構検出作業を行った。調査区内の縦横に耕作による歓が走り、特に東側部分が深くまで搅乱が及んでいたことから、搅乱土の排土に時間を費した。また、連日の降雨による水没のため、作業は著しく停滞した。

9月8日、調査成果について報道関係に発表し、9月10日、一般に公開して現地で説明会を開催し、150名以上の一般市民が見学した。その後、記録の点検・追加、補足調査を行ったが調査区西側部分で検出した建物群が、不明な点が多く、拡張調査を行った。

これまでの調査区をⅠ区と称し、Ⅰ区を埋め戻した後、北西部のビニールハウス内をⅡ区として15.5m×6.4m、西の畠地をⅢ区として18m×8.5m、Ⅰ区西端部とⅡ・Ⅲ区との間をⅣ区



第6図 第77次調査区位置図

として 2 m × 12 m の調査区を設定、10月21日から埋め戻しと並行して調査を開始した。

I区からIV区を通じ、検出した遺構は掘立柱建物跡、板塀跡、一本柱列跡、溝跡、土坑、井戸跡、石組造構などである。

11月18日、拡張区の調査も終了し、21・22日埋め戻しを行って、全ての調査を終了した。

2. 発見遺構

今回の調査によって発見された遺構は、一本柱列跡1条・板塀跡3条、掘立柱建物跡11棟、溝跡4条、井戸跡2基、土坑17基、石組造構1条、小柱穴、ピット280などである。これらの遺構は耕作土下層の黄褐色シルト質粘土地上面で検出したものであるが、本来はこの上層で検出される遺構である。しかし、耕作による擾乱のため、地山上層は殆んど残っていない。これらの遺構を大別すれば重複関係や基準方向の違いにより4つの段階にわけられ、これまでの段階区分の第1段階（古墳時代）、第3段階（I期官衙）、第4段階（II期官衙・寺院）、第5段階（平安以降）に相当する。特に第3段階の30°基準遺構が主体を占め、掘立柱建物跡・材木列等の遺構の相互関係が明らかになりつつある。

SA1069一本柱列跡 東西方向と南北方向に延びる一本柱列で、調査区の東と北にさらに続き、東西方向の柱列は南北方向の柱列の南端から二本目の柱に直角に取り付くように立っている。方向は東西E - 1° - S、南北N - 1° - Eである。柱間は東西6間以上、南北12間以上で、検出部分の総長は東西16.4m・南北33.0mである。柱間寸法は東西264cm～274cm（平均271cm）、南北264cm～280cm（平均272cm）。柱穴は48cm～80cm×66cm～76cmの隅丸長方形で、深さ20cm～22cm、柱穴埋土は黄橙色粘土質シルトで、柱痕跡は直径10cm～22cm、深さ14cm～18cmである。SB1100を切り、SB1070に切られている。

SA1204板塀跡 東西方向に延びる板塀で、方向はE - 32° - Sである。掘り方は長さ18.6m、幅60cm～106cmの溝状であり、深さ40cm、埋土は暗褐色・褐色シルトで、板塀跡は、幅4cm～6cm、深さ40cmである。SA1212・SA1220と東西ラインで同一直線上に並んでおり、SB1205の北1東1の柱穴に取り付いている。これらの配置関係からみて、SA1212・SA1220・SB1205 SB1215・SB1225と一体の群とみられる。SB1205・SB1207を切っている。

SA1212板塀跡 東西方向に延びる板塀で、方向はE - 32° - Sである。掘り方は長さ4.04m、幅52cmの溝状であり、板痕跡は、幅4cm～6cmである。SB1215の北1東1の柱穴に取り付いている。SB1208・SB1215を切っている。

SA1220板塀跡 東西方向に延びる板塀で、方向はE - 30° - Sである。掘り方は長さ3.6m、幅50cmの溝状であり、板痕跡は幅4cm～6cmである。SB1215の北1西1の柱穴に取り付いている。SB1218・SB1215を切っている。

S B14建物跡 桁行8間、総長17m（柱間寸法200cm～260cm、平均230cm）、梁行4間、総長7.4m（柱間寸法平均181cm）の東西棟建物跡で、東西柱列の方向はN-32°-Eである。柱穴は一辺122cm～126cmの隅丸方形である。柱痕跡は直径30cm～40cmである。S B13・S B17・S B1070を切っている。

S B1100建物跡 桁行8間、総長17m（柱間寸法210cm～220cm、平均213cm）、梁行4間、総長7.4m（柱間寸法180cm～190cm、平均186cm）の東西棟建物跡で、東西柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺124cm～176cmの隅丸方形及び円形である。柱痕跡は直径28cm～38cmで深さ64cmある。南3東1の柱穴に抜取り穴が伴う。抜取り穴は80cm～130cmの不整長方形で、深さ40cmである。建物跡の規模としては、前述したS B14とほぼ同じで、東西ラインが同一直線上にあるなどの配置関係から、S B14と対になる建物とみられる。S A1067・S D1087・S K1088に切られる。

S B1205建物跡 南北方向に柱穴7基を検出したが詳細は不明である。6間以上、検出面総長16m以上（柱間寸法260cm～280cm、平均267cm）、柱列の方向はN-30°-Eである。柱穴は96cm～100cm×120cm～168cmの隅丸長方形である。柱痕跡は直径24cm～34cmで深さ64cm～80cmである。北1西1から北7西1までの柱穴全てに抜取り穴を伴う。抜取り穴は56cm～98cm×84cm～152cmの不整方形及び不整長方形で、深さ42cm～76cmである。S A1204に切られ、S B1209を切っている。

S B1207建物跡 桁行4間、総長9.8m（柱間寸法240cm～250cm、平均245cm）、梁行2間、総長4.2m（柱間寸法、平均210cm）の東西棟建物跡で、東西柱列の方向はE-30°-Sである。柱穴は一辺92cm～132cmの隅丸方形及び円形で、深さ54cmである。柱穴埋土は黄褐色・にぼい黄褐色のシルト及び粘土質シルトで、柱痕跡は直径18cm～28cmで深さ64cmである。遺構の規模や配置関係からS B1208・S B1209・S B1218と一体の建物とみられる。S A1204に切られる。

S B1208建物跡 桁行4間、総長7.8m（柱間寸法188cm～210cm、平均195cm）、梁行2間、総長4.8m（柱間寸法、平均240cm）の総柱の東西棟建物跡で、東西柱列の方向はE-33°-Sである。柱穴は100cm～130cm×902cm～940cmの東西方向への布振りである。柱痕跡は直径18cm～42cmで深さ64cm～90cmである。建物の柱穴全てに抜取り穴が伴う。抜取り穴は80cm～196cm×74cm～124cmの不整方形及び不整長方形で、深さ50cm～94cmである。S A1212・S B1215に切られている。

S B1209建物跡 桁行4間以上、総長7.2m以上（柱間寸法220cm～250cm、平均240cm）梁行2間、総長2.7m（柱間寸法260cm～280cm、平均270cm）の南北棟建物跡で、南北柱列の方向はN-33°-Eである。柱穴は一辺66cm～86cmの隅丸方形で、深さ34cm、埋土は黒褐色の粘土質シルトで、柱痕跡は直径18cm～26cm、深さ42cmである。S B1205に切られる。

S B 1210建物跡 衍行7間、総長18.3m（柱間寸法236cm～294cm、平均262cm）、梁行2間、総長5.6m（柱間寸法280cm～282cm、平均281cm）の南北棟建物跡で、南北柱列の方向はN-2°-Eである。柱穴は一辺108cm～148cm×152cm～184cmの隅丸方形及び隅丸長方形で、深さ86cm、埋土は黒褐色・にぶい黄橙色のシルトで、柱痕跡は直径28cm～35cm、深さ86cmである。東1南4・西1南4・西1南6を除く各柱穴で、主柱にほぼ密接して建物内側に束柱痕跡がみられる。東柱は主柱の述べ方の後、直径35～50cm程の不整円形の小規模な掘り方に直径15cm～25cm程の柱痕跡である。S B 1215・S B 1218を切り、S K 1202に切られる。

S B 1215建物跡 衍行7間、総長18m（柱間寸法234cm～262cm、平均257cm）、梁行2間、総長5.2m（柱間寸法260cm～264cm、262cm）の東西棟建物跡で、東西柱列に方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺50cm～166cm×54cm～150cmの隅丸方形で、深さ62cm、柱痕跡は直径18cm～28cm、深さ62cmである。前述したS A 1204・S A 1212・S A 1220とこの建物の北1柱列の東西ラインが同一直線上にある。S A 1208・S B 1218を切り、S A 1212・S A 1220・S B 15・S B 1210に切られる。

S B 1218建物跡 衍行4間、総長8m（柱間寸法196cm～200cm、平均198cm）、梁行2間、総長5m（柱間寸法、平均250cm）の総柱の東西棟建物跡で、東西柱列の方向はE-33°-Sである。柱穴は80cm～150cm×920cm～946cmの東西方向への布掘りである。柱痕跡は直径28cm～46cmで深さ88cm～120cmである。建物の柱穴全てに抜取り穴が伴う。抜取り穴は100cm～110cm×146～154cmの不整形及び不整長方形で、深さ65cm～95cmである。建物跡の規模としては、前述したS B 1208とほぼ同じで全ての東西ラインが同一直線上にあるなどの配置関係から、S B 1208と対になる建物とみられる。S A 1220・S B 1210・S B 1215・S X 1224に切られる。

S B 1224建物跡 柱穴3基を検出したが詳細は不明である。衍行1間以上、梁行1間以上、柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は60cm～86cmの橢円形である。S B 1225・S X 1217に切られる。

S B 1225建物跡 柱穴3基を検出したが詳細は不明である。衍行1間以上、検出面総長3m以上（柱間寸法、平均300cm）、柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は100cm～120cmの隅丸方形である。柱痕跡は直径30cmである。前述したS B 1215と東西ラインが同一直線上にある。S B 1224を切り、S X 1217に切られる。

S D 1087溝跡 東西方に延びる溝跡で、方向はE-4°-Sである。長さ14.4m、上幅53cm～60cm、下幅35cm～43cmで、横断面形はU字形を呈し、深さは13cm～15cmで堆積土は褐色・黒褐色・暗褐色のシルト・粘土質シルトである。S A 1069・S B 1100・S K 1099を切る。

S D 1221溝跡 東西方に延びる溝跡で、調査区の北にさらに続き、方向はE-30°-Sである。長さ6.24m以上、上幅79cm、下幅68cmで、横断面形はなだらかである。深さは6cmで、

堆積土は暗褐色のシルトである。S X1217に切られる。

S E 1089井戸跡 直径1.76mの円形素掘りの井戸跡で、深さ2.4mである。壁はほぼ直立し、底面は直径108cmの円形を呈し、平坦である。堆積土は上層は黒色・黒褐色のシルト・炭化物、中層は黒褐色・褐色の粘土質シルト・炭化物、下層がにぶい黄橙色・暗緑灰色・黒色の粘土・粘土質シルト・炭化物である。

S E 1219井戸跡 直径2.56mの円形素掘りの井戸跡で、深さ1.74mである。検出面より徐々にすぼまり、約1mの深さで直径2.40mの円形になり、そこから下は壁が直立し、底面は直径1.72mの円形を呈し、平坦である。堆積土上層には多量の円礫が入っている。

S K 1090土坑 短軸104cm、長軸150cmの不整楕円形で、深さ22cm~38cm、底面は凹凸で、壁はなだらかに立ち上がる。堆積土は、暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトである。

S K 1091土坑 直径190cmの円形で、深さ7cm~13cm、底面はほぼ平坦で、壁はなだらかに立ち上がる。堆積土は、暗褐色のシルトである。

S K 1094土坑 直径200cmの円形で、深さ5cm~15cm、底面はほぼ平坦で、壁はなだらかに立ち上がる。堆積土は、黒褐色・褐色のシルトである。

S K 1095土坑 短軸96cm、長軸180cmの楕円形で、深さ34cm、底面は平坦で、壁はU字形で北側に段がつく。堆積土は、にぶい黄褐色・灰黃褐色・褐色のシルト質粘土である。

S K 1096土坑 直径100cmの円形で、深さ6cm~14cm、底面はほぼ平坦で、壁は直立する。堆積土は、暗褐色・にぶい黄橙色のシルト・粘土質シルトである。

S K 1097土坑 直径186cmの円形で、深さ44cm~54cm、底面は凹凸があり、壁はU字形である。堆積土は、にぶい黄褐色・灰黃褐色・明褐色のシルト質粘土・粘土質シルトである。

S K 1098土坑 調査区の東端にかかるており、西側のみ検出し、全形は不明である。短軸1.10cm、長軸2.54cmの半円形で、深さ40cm~43cm、底面はほぼ平坦で、壁は直立している。堆積土は、黒褐色・褐色・にぶい黄褐色・暗褐色のシルト・粘土質シルトである。

S K 1099土坑 短軸1.64cm、長軸1.70cmの不整円形で深さ15cm~30cm、底面はほぼ平坦で、壁はU字形である。堆積土は、暗褐色・褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトである。SD1087に切られる。

S K 1201土坑 短軸68cm、長軸86cmの不整楕円形で、深さ5cm~10cm、底面はほぼ平坦凹凸で、壁は偏平U字形である。堆積土は、にぶい黄橙色・にぶい黄褐色・明黃褐色・明褐色のシルト・粘土質シルトである。

S K 1202土坑 76cm×2.14cmの不整長方形で、深さ15cm~24cm、底面は凹で、壁はなだらかに立ち上がっている。堆積土は、炭化物・明黃褐色・にぶい黄橙色の粘土質シルト・シルトである。S B1210を切っている。

SK 1203土坑 直径50cmの円形で、深さ38cm～42cm、底面は凹形で、壁は直立している。堆積土は、にぶい黄褐色・明黄褐色・黒褐色のシルト・砂質粘土・粘土質シルトである。

SK 1213土坑 直径172cmの円形で、深さ42cm、底面は平坦で、壁はU字形である。堆積土は、黒褐色・暗黄褐色の粘土質シルトである。SD 20を切っている。

SK 1214土坑 調査区の北東端にかかっており、南西側のみ検出し、全形は不明であるが、短軸176cm、長軸210cmの不整円形で、深さ9cm～15cm、底面はほぼ平坦で、西側が段になっている。壁はだらかに立ち上がっている。堆積土は、黒褐色・にぶい黄褐色・黒褐色の粘土質シルトである。

SK 1216土坑 調査区の東端にかかっており、西側のみ検出し、全形は不明であるが、120cm×150cmの隅丸長方形のようである。深さ85cm～90cm、底面はほぼ平坦で、壁は直立している。堆積土は、黒褐色・暗褐色にぶい黄褐色の粘土質シルトである。

SK 1222土坑 調査区の西端にかかっており、東側のみ検出し、全形は不明である。短軸74cm、長軸296cmの半円形である。SK 1223に切られる。

SK 1223土坑 短軸54cm、長軸130cmの不整円形である。SK 1222を切る。

SX 1217石組遺構 巨大の河原石が溝状を呈する様に施設されており、長さ13.4m以上で、さらに西側に続く、東端を攪乱等により旧状をとどめている。石組の幅は80cm～90cm、高さ20cm～25cm、内法幅は30～40cmで、方向はE-0°～Wである。底面には石の施設は認められない。堆積土は褐色シルトである。SB 1218・1224・1225、SD 1221を切っている。

小柱穴・ビット 調査区内全域で280の小柱穴及びビットを検出した。大きさは極めて小さい円形のものから直径50cm程度の不整円形、深さも根跡だけのものから30cm以上のものまで様々である。これらは調査区の南側に多く分布しており、他の遺構との重複部分では古代の遺構を全て切っている。

3. 出 土 遺 物

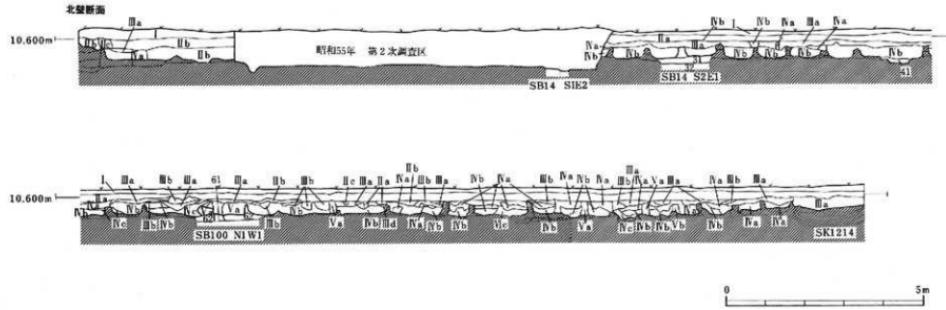
第77次調査による出土遺物は、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、陶器、磁器、水晶、小玉、木製品、金属製品などである。今回の調査区内での遺物出土量は極めて少なく、小破片のみで器形を復元できるものは1・2点であった。以下、遺構ごとに出土遺物を略述する。

SA 1212板壠跡 掘り方から土師器C-634壺が1個体出土している。

SB 1205建物跡 北5南1の抜取り穴より土師器壺片、北4西1の抜取り穴より水晶の原石、北6西1より土師器壺片・鉄滓が出土している。

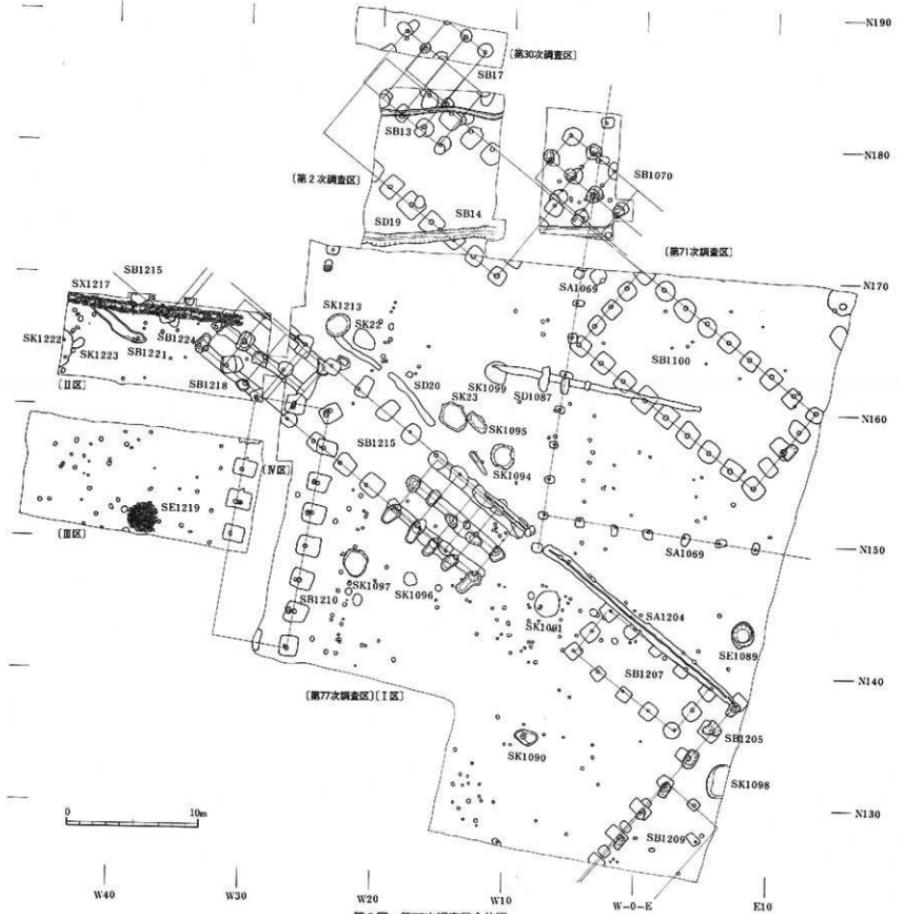
SB 1215建物跡 北1東5の柱穴より土師器壺片が出土している。

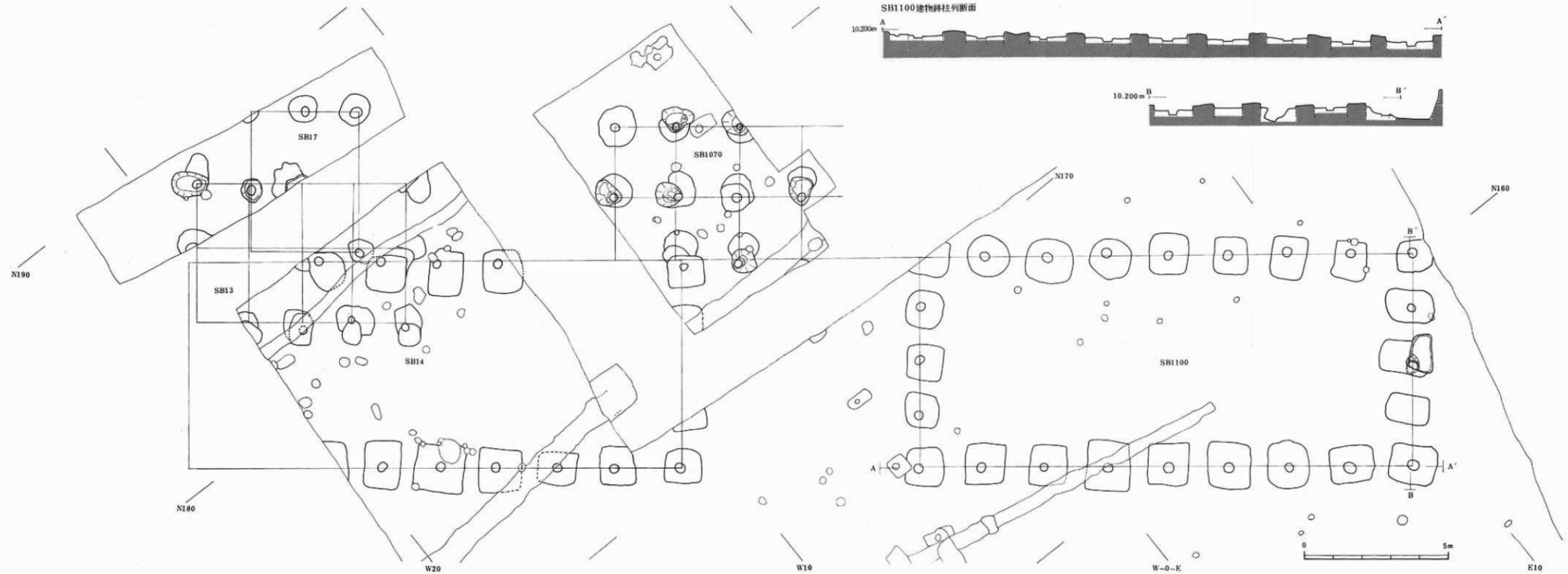
SK 1202土坑 堆積土中より土師器壺片が出土している。



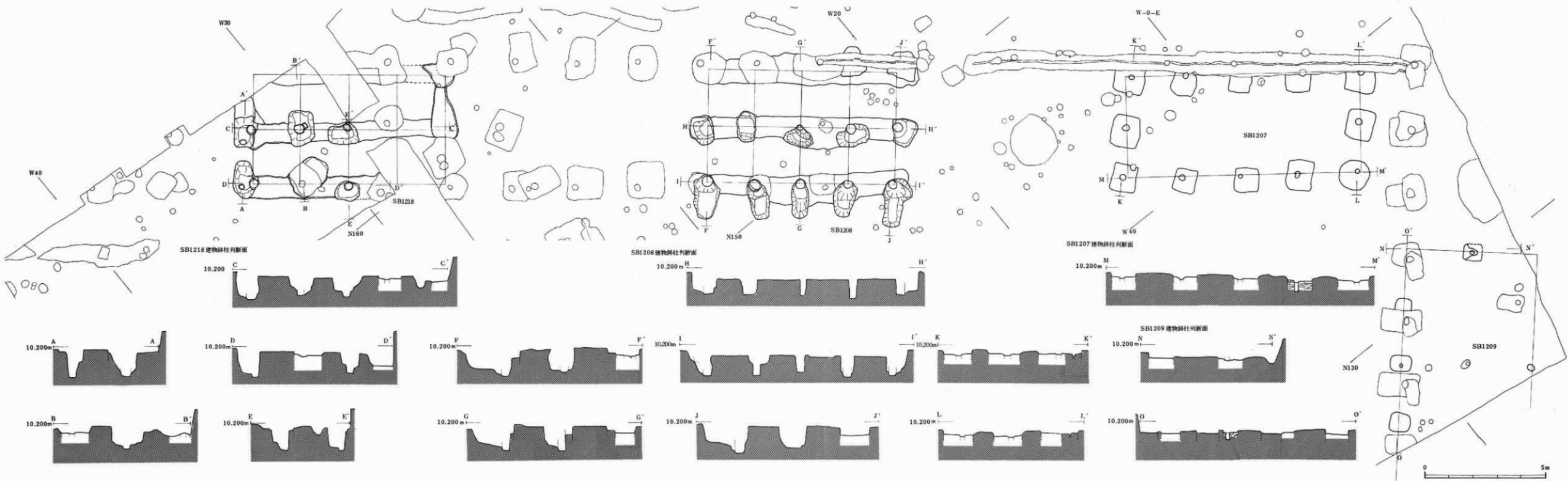
土層註記

第7回 第77次調査区土層断面図

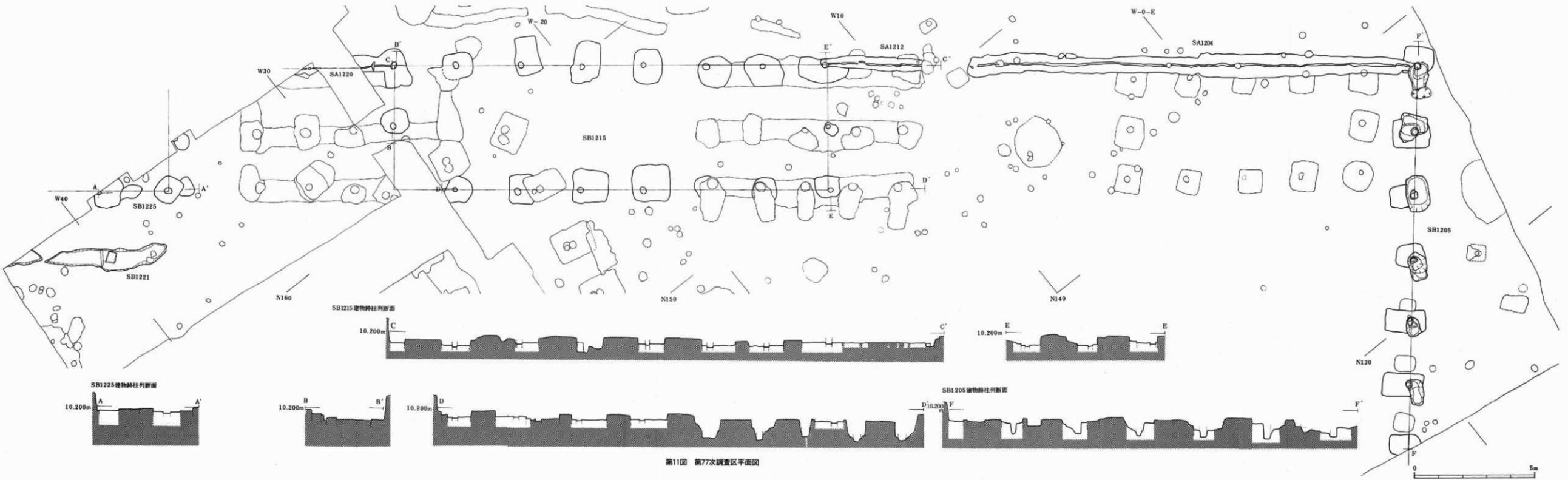




第9図 第77次調査区平面図



第10圖 第77次調查區平面圖



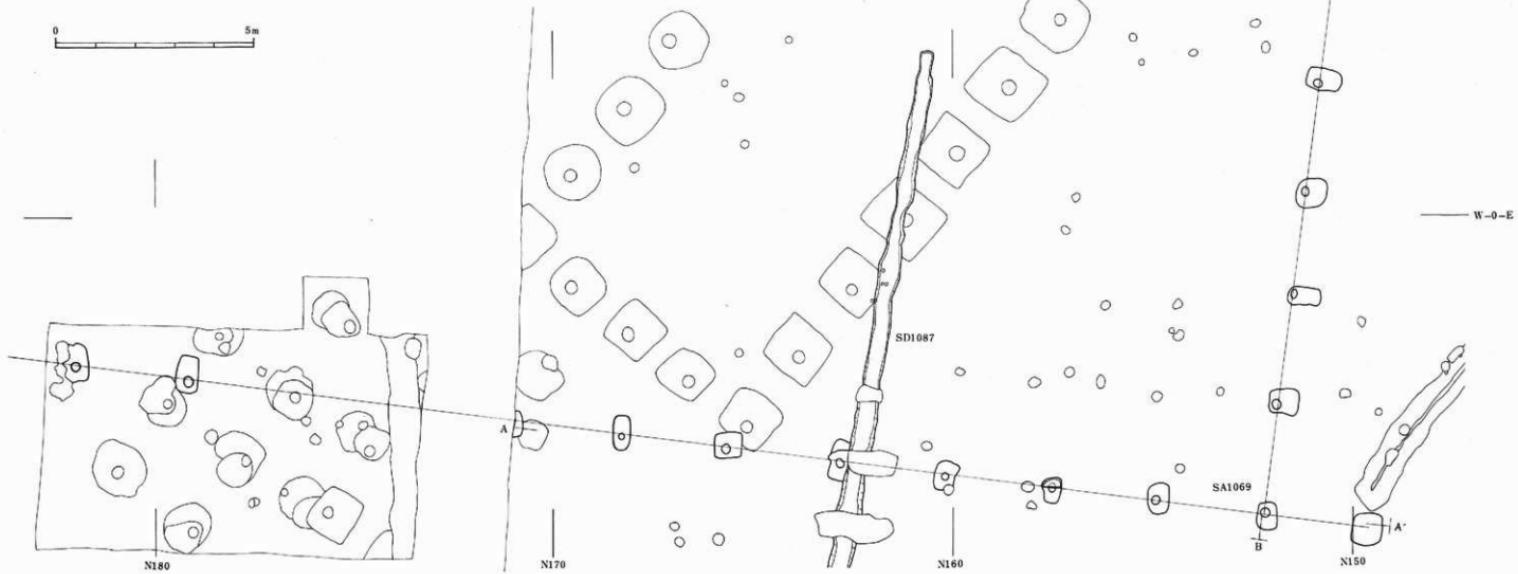


第12回 第77次調査区平面図

SA1069 - 本柱列跡柱列断面図



0 5m



第13図 第77次調査平面図

SK 1097土坑 堆積土中より土師器甕片が出土している。

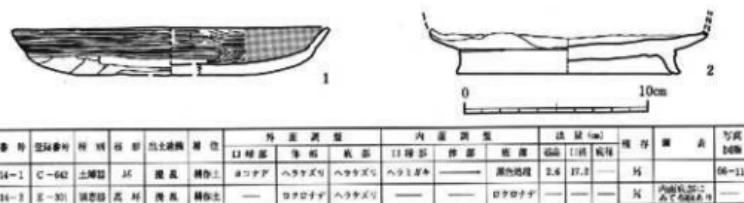
SD 1087溝跡 堆積土中より土師器甕片、須恵器甕片が出土している。

SE 1089井戸跡 堆積土中より土師器甕片、底面直上より木製品L-9下駄・L-10筈・板・杭が出土している。

SE 1219井戸跡 堆積土中より土師器甕片、須恵器甕片・硯片、丸瓦片、陶器片、磁器片、珪化木、朱が付着した石が出土している。

その他、ピットNo.179から土師器片が出土している。

表面採集および表土・耕作土中からは、弥生土器片、土師器C-642环・甕片、須恵器E-301环片・甕片・壺片・E-302硯片、格子叩きの平瓦片、陶器片、磁器片、鉄製品、鐵鉱石、K-21小玉、原石の水晶片、骨片、古銭「寛永通宝」が出土している。

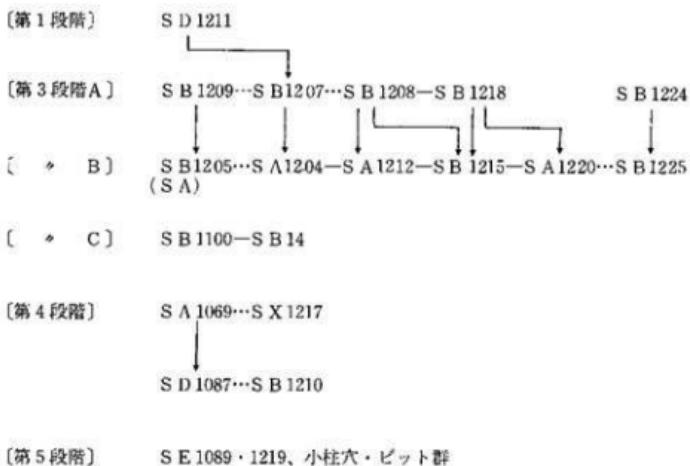


第14図 第77次調査区出土遺物実測図

4. まとめ

発見された遺構は掘立柱建物跡10棟、板塀跡・一本柱列跡4列、井戸跡2基、土坑17基、溝跡4条、石組造構1条、小柱穴・ピット280である。これらの遺構は重複関係・方向・配置関係等から4つの段階に区分することができる。この段階区分はこれまでの調査における第1段階、第3段階、第4段階、第5段階に相当する（註3）。

各段階の遺構の重複関係と変遷は次のとおりである。



[第1段階] SD 1211溝跡

溝跡1条のみであり、掘り込みを行っていないことから、明確な所属段階は不明である。検出した部分では全ての遺構に切られており、方向性や堆積土の類似点からみて、第24次調査において検出したSD 364溝跡と同時期の第1段階とみておきたい。調査区の東・西にさらに続いているが、全体の規模や性格については不明である。

[第3段階] SA 1204・1212・1220板塀跡、SB 14・1100・1205・1207・1208・1209・1215 SB 1218・1224・1225建物跡 I期宮衛段階

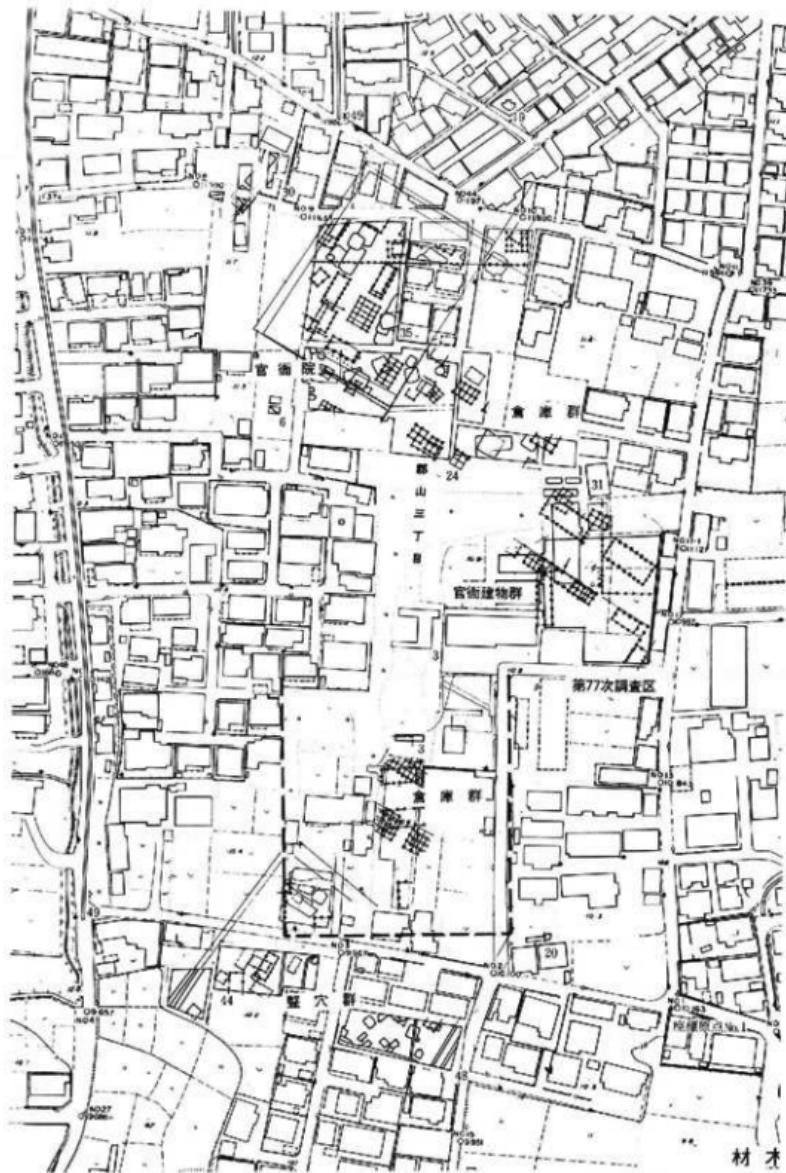
発見された掘立柱建物跡は全部で11棟であるが、そのうち10棟が本段階に属する。また、板塀跡は3条ともほぼ同様の様相を示し、1つの建物の桁柱列延長上に一直線で取り付いていることからほぼ一体の遺構と考えられる。今次調査の北側から北西部にかけては隣接して数次にわたる調査(註4)を実施しており、同段階に属する多くの遺構の連続性ならびに変遷が明らかになっているが、ここでは本調査区と重複あるいは直ちに隣接する第2・30・71次の調査での発見遺構に限定して考えておきたい。

本地区での建物群は重複関係から少くとも2期にわたる変遷が認められるが、北部の第2・30次調査区においては3期にわたる重複部分もみられることから、ここでは建物群の3期にわたる変遷を第3段階A期・B期・C期として扱っておきたい。この3小期変遷が、I期宮衛を構成する第3段階の全ての遺構の変遷にはならないこと、および各小期の遺構からの出土遺物が殆んどなかったため、各小期の年代区分ができなかったことから、第5段階を年代区分して

第5-A段階、第5-B段階と表記したが（註5）、これと区別して、調査区内での小期変遷として捉え、“第3段階A期”の様に表記したい。

各期の建物の概要を整理すれば次の通りである。

A期	S B 1209	桁行3間以上（柱間寸法220～250cm）	梁行2間（約260～280cm）	約5.4m	南北棟	N-33°-E
	S B 1207	桁行4間（約240～250cm）	梁行2間（約210cm）	約9.8m	東西棟	E-30°-S
	S B 1208	桁行4間（約188～210cm）	梁行2間（約240cm）	約7.8m	東西棟	E-33°-S
	S B 1218	桁行4間（約196～200m）	梁行2間（約250cm）	約8m	東西棟	E-33°-S
	S B 1224	桁行1間以上（？）	梁行1間以上（？）		東西棟？	
	S B 13	桁行4間（約平均182cm）	梁行2間（約平均245cm）	総長7.3m	東西棟	E-32°-S
	S B 17	桁行2間（約平均250cm）	梁行2間（約平均185cm）	総長5m	南北棟	E-30°-S
	S B 1070	桁行3間以上（約210～216cm）	梁行2間（約230～245cm）	総長6.4m以上	東西棟	E-31°-S
B期	S B 1205	桁行6間以上（約260～280cm）	梁行？	総長16m以上	南北棟	N-30°-E
	S A 1204	布振り幅60～106cm、総長18.6m	板材痕跡厚さ4～6cm		柱抜き取り	一本柱列か？
	S B 1205と連結	S A 1212と同列で2.4mの開放区間あり				
	S A 1212	布振り幅50cm前後、総長4.04m	板材痕跡厚さ4～6cm		東西方向	E-32°-S
	S B 1215	の北東隅柱に連結				



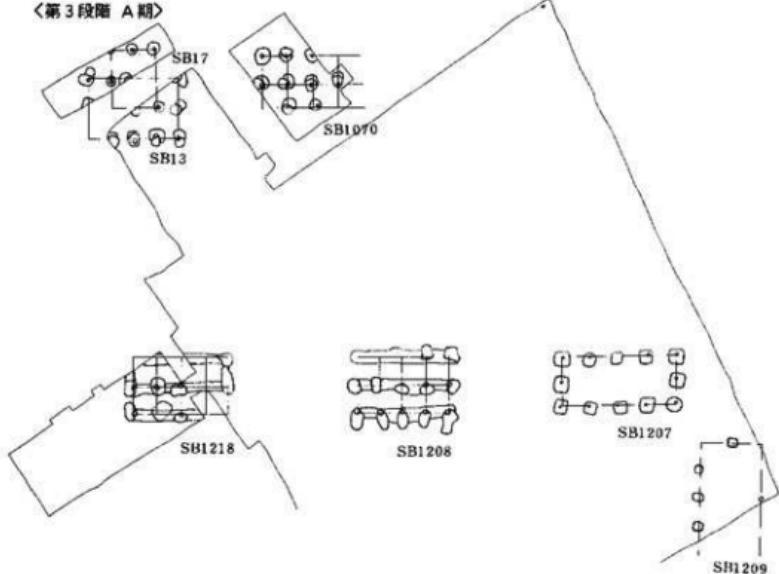
第15図 I期官術遺構全体図

S B 1215	桁行 7間 (幅234~262cm) 縦長18m		
	梁行 2間 (幅260~264cm) 縦長5.2m	東西棟	E -32° -S
	北桁柱列の延長 東にS A 1212、西にS A 1220が連結		
S A 1220	布掘り幅50cm前後、縦長3.6m以上 板材痕跡厚さ4~6cm	東西方向	E -30° -S
C期 S B 1100	桁行 8間 (幅210~220cm) 縦長17m	東西棟	E -32° -S
	梁行 4間 (幅180~190cm) 縦長7.4m	東西棟	E -32° -S
S B 14	桁行 8間 (平均幅210cm) 縦長17m	東西棟	E -32° -S
	梁行 4間 (平均幅181cm) 縦長7.2m	東西棟	E -32° -S

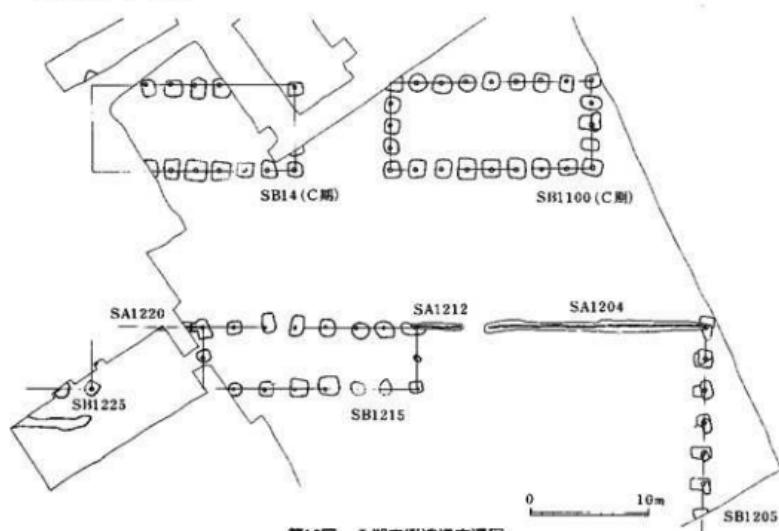
A期とした8棟の建物は他遺構との重複関係からみて第3段階の中では最も古いことから、同一期としたが、S B 13とS B 17は重複しており、明らかに区分できる。その他の建物も必ずしも全てが同一期とは断定し得ないが、新旧関係が不明であるが、北部のS B 13・17・1070および西端のS B 1224を除いた4棟はほぼ同一期の建物とみておきたい。特にS B 1208・1218はほぼ同様の構造を想起し得る同規模の倉庫建物と考えられる。総柱構造の倉庫建物は本地区ではこのA期以外には認められそうもないことから、北部のS B 1070も掘り方の様相はS B 1208・1218と異なるが、総柱構造を持ち、柱抜き取り穴を伴うことなどの共通点からみて同一期の可能性が高いものと考えられよう。次のB期・C期には比較的大きな建物が建ち並び、官衙の中軸的な様相を示しているのと対照的に、このA期は大きな建物がなく、前述した倉庫建物が並んで建つことから、この一帯が倉庫群として機能していたものとみておきたい。この倉庫群は本調査区の北西部から連続して広がっていたものとみられるが、その南限および東限については判然としない。しかし、本調査区の南西80m程の地区で実施した第51次調査(註6)において倉庫群の存在が確認されており、両調査区間で実施した第54次調査では本段階の建物遺構は発見されておらず、両倉庫群が一体となる可能性は低いが、倉庫群の領域については周辺地区的調査検討をさらに要する。また、建物の配置関係についてもS B 1207・1208・1218・1224が軒を揃えてほぼ一直線に連なっていることが判明したが、規画性についてまで言及するに至らなかった。

B期は3棟の建物とそれを連結する板塀であるが、東側のS B 1205とした建物は6間分の柱列が南北方向に続き、これを建物の西側桁柱列とみているが、梁行が不明で、あるいは一本柱列による跡跡とも考えられるが、いずれとも断定し得ない。S A 1204板塀と接する部分の重複状況をみると、S B 1205北端の柱穴掘り方を切ってS A 1204板塀が造られているものの1205の

〈第3段階 A期〉



〈第3段階 B・C期〉



第16図 I期宮衙造構変遷図

柱痕跡に接する様に板塀跡が続いており、作業手順としては1205の柱を建てて後1204の板塀を設けているが、構造物としては同時併存とみられる。一本柱列による土塀と、板塀という異なった構造の塀が直角に交わって一体を成すことも否定できないが、ここでは1205を建物と考この建物の北西隅柱に板塀が取り付き、板塀と直交方向の南北棟建物1205が在ったものとみておきたい。いづれにしろ東西方向に伸びてきた区画施設（板塀）はここを東限として南に折れ南北棟建物（一本柱列）となって東の区画施設を成し、本調査区の南西部を区画内部としていたものとみておきたい。このことは板塀が取り付く建物S B 1215との状況からも推察されよう。S B 1215は建物の北桁柱列の延長上に東西両側に板塀が取り付いており、両隅柱と板塀との接続部分も前述したS B 1205との状況と同様である。S B 1215から東に伸びる板塀は建物から3.9mで一端途切れ（S A 1212）、2.4mあいてさらに板塀（S A 1204）が続き、この開放区間は通り口として機能していたものとみられるが、門としての施設は確認できなかった。また、S B 1215をはさんで西側の対称位置の板塀の状況については調査区外となり明らかにできなかった。S B 1215は桁行総長18mにも及び、区画施設の塀と一体になった長屋風建物である。この様な建物と区画施設の様相は郡衙の中核である郡庁の囲みに認められる（註7）ことからここでは施設全体の性格についてまで断定し得ないが、官衙中核の一画とみておきたい。S B 1225は既述してきた建物や塀と同一期とする確証はないが、建物南桁柱列がS B 1215と接していることから同期とみておきたい。S B 1215の西に続く板塀S A 1220とは同期とすれば他と同様の接続関係があるものと想定されるが、調査区外で明らかにできなかった。

C期は2棟の建物であるが、2棟が同規模で棟を一線に並んでいる。この建物は8間×4間の規模で、本遺跡の中でも建物床面積の点ではⅠ期・Ⅱ期の官衙を通して最大級である。この2棟の建物は両者の規模や配置関係からみて同一期と考えられ、西側のS B 14はS B 13・17・1070の3棟の建物との重複では最も新しい時期に位置づけられる。S B 13以下の3棟はここではA期とみており、それより新しいこの2棟S B 14・1100もB期の中に含まれることも考えられよう。しかし、前述した通り、B期の建物や塀はこれらの南側を内側とする一画として配置されているとみてきたことから、同一期に区画外に大規模な複数の建物の存在は考え難い。建物相互の直接的な重複はないので、断定し得ないが、この2棟の大形の建物をここでは独立してC期として考えておきたい。連棟形とも言える両建物間の距離は8m程で、ほぼ建物桁長の半分を計り、2棟あわせての総長は42m程である。B期のS B 1215建物より桁長で1m程短いが梁行が4間と建物幅が広く、郡庁などの囲みにみられる建物には例がない。また、この建物に塀が取り付くか否かについても今回の調査では明らかにし得なかった。中核の囲み施設か、中心施設か、さらに周辺の調査による検討が必要であるが、いづれにしろ官衙中核の一画を成すものとみておきたい。

〔第4段階〕 SA 1069—本柱列、SB 1210建物跡、SD 1087溝跡、SX 1217石組遺構

Ⅱ期官衙段階

これら4遺構のうち直接重複関係にあるのはSA 1069（古）とSD 1087（新）で、小期変遷もあり得るがここでは明確な変遷小期の設定には至らなかった。SA 1069は…本柱構造による壠で北と東にさらに続き、本調査区の北東部一帯を区画する施設とみられるが、北東部で同期の遺構がみられず詳細は不明である。官衙内部の区画施設と考えられる。SB 1210は7間×2間の南北棟建物で、Ⅱ期官衙にあってはこれまでで最も大きな建物であるが、周辺に同期の建物が発見されておらず、性格は不明である。Ⅱ期官衙政府の推定域の北東部に位置しており政庁との関係も含めて今後検討を要する。SX 1217は真東西方向に延びる石組遺構であるが、石組は溝状に施設しているが、底面には石敷は認められない。方向性からみて、本段階に含めたが、出土遺物も殆んどなく、本段階以降となることも考えられる。

〔第5段階〕 SE 1089・1219井戸跡、小柱穴・ピット群

SE 1089井戸跡は円形素掘りの型態で、木製品、木片・小枝・木葉などの自然遺物の他に出土物もなく、詳しい年代は特定できなかった。本調査区北西部の第24次調査（註8）で発見された本段階の井戸跡と型態・深さ等類似しており、第5段階としておきたい。SE 1219井戸跡も円形素掘りの型態で、上層は砂利・円礫が詰め込まれていた。堆積上中からは古代の土器と共に陶器・磁器片も出土したが、詳しい年代は不明である。また、この他に多くの小柱穴・ピットが発見されたが、建物として組み立てることができず、出土遺物もないことから詳細は不明である。

VII 第78次発掘調査

調査経過

仙台市都山三丁目17-15・小野光平氏より、同住所に所在する住宅の解体新築に伴う発掘届が昭和63年6月2日付で提出されたのを受けて、7月18日発掘調査を実施した。位置的には方四町Ⅱ期官街のほぼ中央に当る。当地は以前にレンガ用粘土採取によって掘削を受けていたことが周知の場所であったが、官街跡の中央部に位置していることと、粘土採取深度が浅い可能性もあったので、確認調査に踏み切った。

敷地の南側、庭になる部分に約 2×8 mを掘削する予定でバックホーを入れたところ、土取り掘削が深いことがわかり、 2×2 mほど掘り上げたところでレベルをおさえ、断面写真を撮影し、調査を打ち切った。遺物の発見はない。

なお当地の表面レベルは標高10.905m、土取り後水田になっていたが、その作土上面レベルが9.365m、下面が9.165mであった。



第17図 第78次調査区位置図

VII 第79次発掘調査

1. 調査経過

仙台市都山三丁目12-12・浅野初彌氏より、同地（地番：都山三丁目27-2、27-10）に所在する住宅の解体新築に伴う発掘届が、昭和63年7月4日付で提出された。当地が方四町Ⅱ期官街の北辺上に位置するため、設計変更により柵木列上だけでもさけられないか協議した。しかしながら、その柵木列が敷地のほぼ中央を横切るため変更できなく、8月12日より設計家屋を南北に縱断するように調査区をあけた。この調査区も新築完了まで解体せず残しておいた家屋部分があり、そこに供給する水道管もあったため、水道管の部分をまたいでA、B区に分けざるを得なかった。A区は1×1.5mで、B区は1.5×8mである。遺構検出面までの深さは約0.75mである。



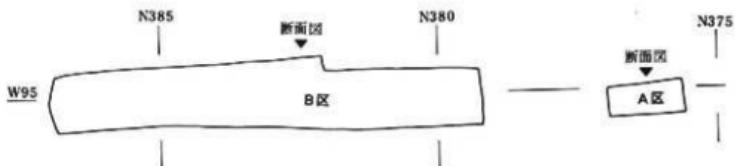
第18図 第79次調査区位置図

2. 発見遺構

A区 このトレンチにおいては柵木列の位置を確認したかったが、小さな調査区でもあり、検出できなかった。断面を見ると南端において下がる線があり、この調査区の数10cm南側に柵木列が通っているものと考えられる。

B区 このトレンチからは溝跡1条、竪穴住居跡1軒が発見された。

SD 617溝跡 SI 1206竪穴住居跡を切っている。Ⅱ期官街北辺を区画する溝跡である。今ま



第19図 第79次調査区トレンチ配置図

で確認されている外側溝跡とは異なり、大小二つの溝跡で構成されている。南側に位置する方を S D 617A 溝跡、北側に位置するものを S D 617B 溝跡とする。両方を合わせた溝跡幅は検出面で4.4mを計り、A・B溝跡間は約50cmの間隔がある。

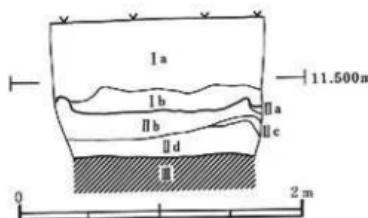
S D 617A 溝跡は幅2.65m、深さ85cmほど、S D 617B 溝跡は幅1.25m、深さ30cmほどである。両溝跡上部堆積層は共通する。

S I 1206 穫穴住居跡 S D 617溝跡に切られている。カマドから住居跡中央付近が検出されたもので、煙道や四辺は調査区外になり、規模は不明である。カマド焚口前面の床面に貼床が残っている。またカマド右袖の右側にピットが見られる。床面中央付近にも小さい土坑状の凹みがあるが、本来的な住居の施設かどうかは不明である。検出面より床面までの深さは10~20cmである。

3. 出 土 遺 物

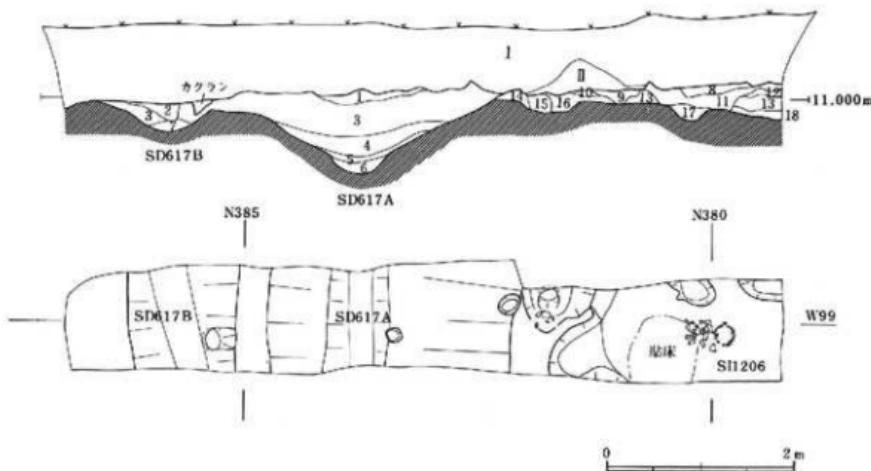
S D 617溝跡出土遺物 土師器の壺、壺片、須恵器の壺、壺片が若干出土した。土師器壺片は口縁部片で内寄している。内面は黒色処理され、横位の細いヘラミガキ痕がある。土師器壺片は、磨耗したり、あまりにも細く不明なものがあるが、外面に縱位のハケ目が見られ、頸部に軽いくびれを持つものである。須恵器の壺片は外面平行叩き目痕を持つものと、ナデられているものがある。壺片はクロコ調整痕のみである。

S I 1206 穫穴住居跡出土遺物 須恵器片はなく、土師器の壺、甌、壺片が出土した。壺のほとんどは、C-639 壺に代表されるように長胴形で、縱位ハケ目が施され、頸部はくびれがなく、口縁部外反するものである(第22図1)。壺の破片はまとまったものではなく、はつき



層 位	土 色	土 性	備 考
Ia	7.5Y R 5%	シルト	表土、黄褐色シルト若干混入
Ib	10Y R 5% 暗褐色	シルト	田舎作土
IIa	10Y R 5% 暗褐色	シルト	黄褐色シルト混入、やや粘質
IIb	10Y R 5% 黒褐色	シルト	黄褐色シルト混入、しまりあり
IIc	10Y R 5% 暗褐色	シルト	しまりあり
IIId	10Y R 5% 黄褐色	シルト	しまりあり、やや粘質
III	10Y R 5% 楊色	シルト	

第20図 第79次調査区(A区)断面図



層位	土色	土性	備考
I	10Y R 5%	黄灰褐色	シルト 感土
II	10Y R 5%	黄灰褐色	シルト 酸化鉄若干含む、下面に上部腐片含む
SD 617			
1	10Y R 5%	暗褐色	シルト 黄褐色シルト混入
2	10Y R 5%	暗褐色	炭若干混入
3	10Y R 5%	暗褐色	シルト 遺物、小礫若干含む
4	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト やや粘質
5	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト やや砂質
6	10Y R 5%	灰黄褐色	砂質シルト
7	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト
SI 1206			
8	10Y R 5%	黄灰褐色	IIよりしまりあり、酸化鉄含む
9	2.5YR 5%	暗赤褐色	焼土混入
10	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト 酸化鉄、炭若干混入
11	10Y R 5%	に赤い黄褐色	炭若干混入
12	10Y R 5%	に赤い黄褐色	遺物若干含む
13	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト
14	10Y R 5%	灰黄褐色	シルト
15	10Y R 5%	褐色	炭若干混入
16	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト 酸化鉄若干含む
17	10Y R 5%	暗褐色	シルト に赤い黄褐色シルト若干混入
18	10Y R 5%	に赤い黄褐色	シルト に赤い黄褐色シルト若干混入

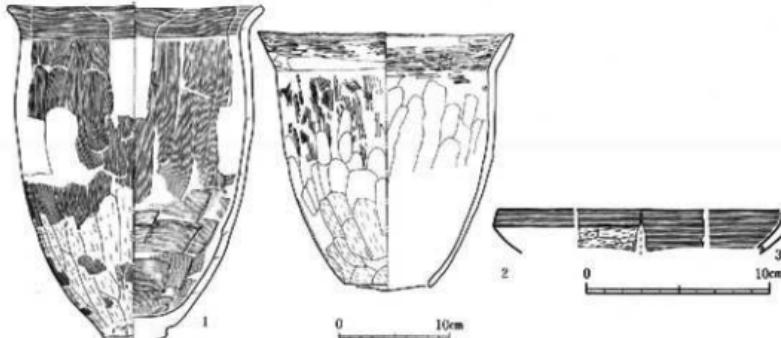
第21図 第79次調査区(B区)実測図

りしないが、体部はヘラナデ、ヘラケズリ調整されている。瓶C-638は接合してほぼ完形になった無底式のもので、器面調整等は甕と同様である(第22図2)。坏片は少ないが、1点は外面体部と口縁部を分けるように段があり、口縁部外反する。内面には黒色処理がとんだものか認められないが、軽い段があり、その段のところに若干横位ミガキが観察される。他の2点は口縁部が直立気味に内反するものである。それぞれ内反の度合いが若干異なる。内反のゆるいC-637坏は外面に稜線を形成するが、内面はゆるやかなカーブを描く。内面は横ナデ、外面は稜線から端部が横ナデ、稜線以下が丁寧な横位ヘラケズリされている。内外面黒色処理されていたものか、全体的にくすんで黒褐色に近い(第22図3)。内反のきついものは、外面が剥離している部分があり、稜線が形成されていたか不明であるが、内面には明瞭な屈曲が認められる。内外面ナデられているようだが、外面の口縁端部以外は明瞭でない。黒色処理も内外面ともなされているようだが、外面は不明瞭である。以上の土師器片は全点ロクロ未使用である。

4. まとめ

第49次調査区(註9)で確認されたS D 617溝跡の東側に連続するものが今回発見された溝跡であり、Ⅱ期官衙を区画する北辺の大溝と考えられる。

S I 1206豎穴住居跡出土のC-639甕は栗遺跡出土の土師器分類(註10)によればⅡ類大型1Aaに該当しよう。C-638甕は大型2Bになるようである。甕Ⅱ類大型1AaはⅠ期土器群と位置付けられているが、甕大型2BはⅠ~Ⅲb期の中には位置付けられていない。甕Ⅱ類



番号	登録番号	種別	形状	出土地點	層位	外面調査			内面調査			法面(cm)	保存状況	備考	写真版	
						口縁部	体部	底部	LII層	年部	底部					
22-1	C-639	土師器	甕	S I 1206	1層	ロコナデ	ハタメ	ヘラケズリ	ヨコナデ	ヘラナデ	ヘラナデ	30.9	22.6	5.7	%	64-2
22-2	C-638	土師器	甕	S I 1206	2層	ハタメ	ハタメ	ヘラケズリ	ハタメ	ヘラナデ	ヘラナデ	22.6	22.6	7.7	%	64-1
22-3	C-637	土師器	甕	S I 1206	2層	ロコナデ	ヘラケズリ	—	ヨコナデ	ヨコナデ	—	—	—	—	(15.6) 離散	

第22図 第79次 出土遺物実測図

大型 I A a は栗遺跡第14号住居跡から出土しており、そこからは甌小型 I D も出土している。今回 S I 1206 穫穴住居跡で C - 639 壺に共伴した甌大型 2 B と思われる C - 638 壺も、栗遺跡出土上の土器群のⅠ期に該当するものと把えておかざるを得ない。Ⅰ期の上限は 7 世紀初めごろとされている。ところで C - 637 壺ともう 1 点の壺片も関東系の土器と考えられ、小破片ではあるが鬼高Ⅱ式のものと思われる。これらに類似するものは南小泉遺跡でも出土しており（註 11）、鬼高Ⅰ～Ⅱ式、東北地方の編年では住社式に該当すると考えられる土器と共に、6世紀中葉の年代が与えられている。郡山遺跡内では特に 24 次調査で多数出土している（註 12）。そのうちの S I 1260 住居跡出土壺に類似すると思われ、7 世紀代と記されている。無底式の甌も共伴している。しかし 7 世紀代も竪穴住居跡の存在する第 2 段階と建物跡・樋木列・柱列が出現する第 3 段階に渡る年代観であり、S I 1260 住居跡などは 7 世紀中葉以前が想定される。栗遺跡ではⅢa 期で鬼高Ⅱ式に該当するものが出土している。

以上のことと総合的に判断すると S I 1206 穫穴住居跡は栗圓式期でも初期のものと考えられ、年代的には 6 世紀末～7 世紀初頭と見られるのではないかろうか。

このように考えると、郡山遺跡の宮衙跡及び寺院跡が 7 世紀後半～8 世紀前半の年代観が考えられているので、遺跡内で発見されている竪穴住居跡の年代観とは落差があるものと思われ、当遺跡を集落跡と宮衙・寺院跡の複合遺跡と把える必要があるのではないかろうか。もしくはⅠ期宮衙の上限年代を 7 世紀中葉より上げる必要があるのか、いずれにしても当遺跡の構造・年代観については注意して検討していく必要があろう。

VIII 第80次発掘調査

1. 調査経過

横浜市金沢区富岡東1-17-11-101・遊仲民氏より、郡山二丁目49-36に共同住宅新築に伴う発掘届が昭和62年11月26日付で提出されたのを受けて、8月23日より発掘調査を実施した。調査地区はⅡ期官街西辺大溝遺構の中央より若干南寄りのところであり、住宅を解体した跡地である。敷地の南側に2×6mの東西トレッチを設定し、重機を用いて表土部分を除去した。遺構検出面までの深さは約80cmである。

2. 発見遺構

西辺を区画する大溝(SD132溝跡)を確認した。幅3.85m、深さは0.9mほどである。堆積土は二つに大別される。溝跡の方向はほぼN-10°-Eである。

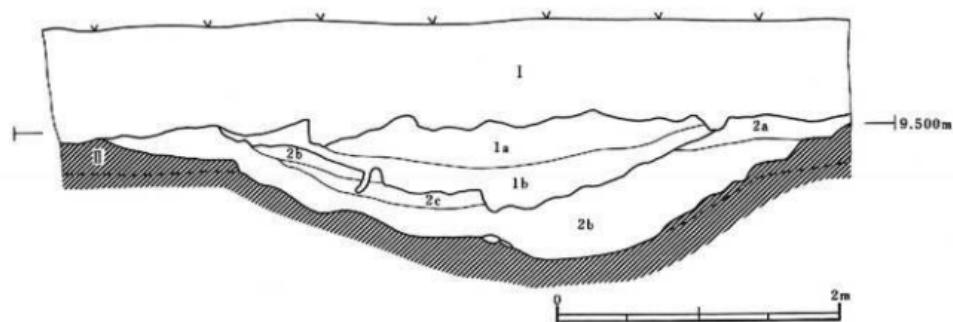


第23図 第80次調査区位置図

3. 出土遺物

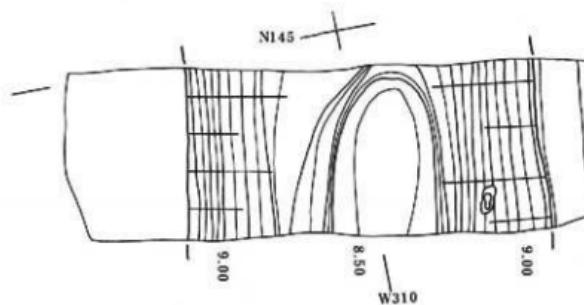
大別Ⅰ層より壺と甕の土師器小片が若干出土している。壺は内面黒色処理とヘラミガキが認められるものがある。ヘラミガキが認められるものも頗著でなく横位であり、ロクロ使用のものである。ヘラミガキが認められないものは器面が磨耗しているもので、内外面に軽くくびれがあり、外面くびれ部より下部がヘラケズリされているのが観察される。ロクロ未使用のものと見られる。底部片はない。甕は体部小片で、外面にハケ目痕が見られるものである。

大別Ⅱ層からは須恵器の甕と壺の小片、土師器の壺、甕の小片が出土した。土師器壺はⅠ層出土のロクロ壺片に類似する口縁部片である。土師器甕は体部小片で、ハケ目痕が認められるものと、磨耗して調整痕不明のものがある。



層位 基 本 層 位	土 色	土 性	備 考
I		シルト質粘土	盛土
II	10Y R 4/6 暗灰褐色	シルト質粘土	酸化鉄を若干含む
SD 132			
1 a	10Y R 3/6 黒褐色	シルト質粘土	酸化鉄、小礫を若干含む
1 b	10Y R 3/6 黒褐色	シルト質粘土	酸化鉄、火山灰を若干含む
2 a	10Y R 3/6 黑褐色	シルト質粘土	
2 b	10Y R 3/6 暗褐色	シルト質粘土	酸化鉄を多量に含む
2 c	10Y R 3/6 暗灰褐色	粘 土	酸化鉄を多量に含む
2 d	10Y R 3/6 暗灰褐色	粘 土	酸化鉄、炭粒、小礫を多量に含み、底面に砂あり

第24図 第80次調査区SD132溝跡断面図



第25図 第80次調査区SD132溝跡平面図

4. ま と め

当調査区から20数m南側で第16次調査が昭和56年度なされた際、柵木列、溝跡、建物跡が発見された(註13)。そのうちのSD 132溝跡が今回検出した溝跡の連続であり、同遺構番号を付した。また昭和59年度に実施した第47次調査で発見されたSD 35溝跡(註14)とも連続するものと考えられ、Ⅱ期官衙西辺を区画する人溝遺構と考えているものである。

断面形体及び規模はSD 35溝跡に近く、第16次調査区検出のSD 132溝跡が幅6m以上、深さ60cm程という規模、形体であるのとは異なっている。

今回発見された溝からの出土遺物をみると、菜園式と考えられるものが多いが、堆積土1層及び2層の上部よりロクロ土師器片が出土したこととは、少なくともこの付近の大溝が平安時代まで溝状の囲みを残していたことが指摘できる。これは第47次調査区SD 35溝跡で2層上面に10世紀前半に降下したと考えられる灰白色火山灰の薄い層が検出されていることと矛盾がないものと考えられ、今回確認したSD 132溝跡1b層にも火山灰をブロック状に含んでいることと結び付くものである。

IX 第81次発掘調査

1 調査経過

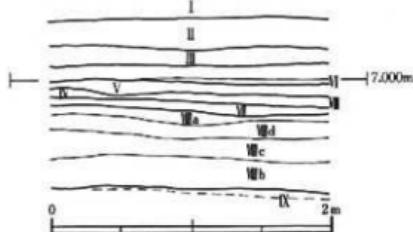
仙台市郡山五丁目6-6・東北地方建設局仙台工事事務所長・佐々木隆士氏より、同地内に受変電室及び無線通信中継所を建築する旨の発掘通知が昭和63年7月28日付で提出された。それを受けた9月22日から発掘調査を実施、建築箇所(10×10m)の盛土と旧水田作土を重機で排除した。水田作土下面までの深さは約1.7mであった。調査箇所は推定寺院跡の東方約200mで、仙台バイパスの西側である。

2 調査結果

盛土及び旧水田作土を除去したところ、白っぽく見えるにぶい黄橙色粘土の面になり、その面での遺構の検出がなかった。よって、それ以下の層に弥生・绳文時代の文化層が存在するかどうかを検証するため調査区西壁に沿って幅2mで徐々に深掘りを実施していくが、遺構の一端及び遺物の発見がなかったため、グライ化している川砂層まで掘り下げたところで調査を終了させた。地表より約2.8m下がったところである。



第26図 第81次調査区位置図



層位	土色	土性	備考
I			盛土
IIa	2.5Y 5% 黒褐色	砂質シルト	やや粘質、旧水田作土
IIb	2.5Y 5% 明オーリーブ褐色	砂質シルト	やや粘質、旧水田作土
IIIa	2.5Y 5% オリーブ褐色	シルト質砂	やや粘質、青灰色シルトを含む
IIIb	2.5Y 5% オリーブ褐色	シルト質砂	やや粘質
IIIc	2.5Y 5% オリーブ褐色	シルト質砂	灰褐色の砂を含む、酸化鉄を若干含む
IVa	5 Y 5% オリーブ褐色	粘質シルト	酸化鉄含む
IVb	5 Y 5% 灰褐色	粘質シルト	酸化鉄含む
IVc	5 Y 5% 灰色	粘質シルト	酸化鉄含む
V	5 Y 5% 灰色	砂	酸化鉄含む
VI	2.5Y 5% 黑色	シルト質粘土	酸化鉄含む、白色砂粒若干含む
VIIa	2.5Y 5% 黄褐色	シルト質粘土	酸化物含む、炭化物若干含む
VIIb	5 Y 5% 灰色	シルト質粘土	酸化鉄含む、炭化物若干含む
VIIa	2.5Y 5% 暗灰黄色	シルト質砂	酸化鉄含む、炭化物若干含む
VIIb	2.5Y 5% 暗灰褐色	シルト質砂	酸化鉄含む、炭化物若干含む
VIIc	2.5Y 5% 黄褐色	シルト質砂	酸化鉄含む
VIII	2.5Y 5% 黄褐色	粘土	酸化鉄含む、炭化物若干含む

第27図 第81次調査区断面図

X 第82次発掘調査

1. 調査経過

仙台市郡山二丁目5-14・下斗米樺之助氏より、同地に木造住宅を解体して鉄筋コンクリート建の専用住宅を建築したい旨の発掘届が昭和63年8月16日付で提出された。協議を持ったが計画変更の余地なく、10月28日より発掘調査を実施した。排水の関係でまず西側に $8 \times 6\text{ m}$ の調査区を設定し、重機で盛土、旧水田作土を排除した。この箇所はⅡ期官衙中央部より西に寄ったところであり、かってレンガ用粘土を土取りしたところに入っている。

2. 調査結果

約1.5mの盛土及び作土を排除した面で、擾乱土坑が4ヶ所発見された。河原石がつまっていたり、それといっしょに須恵器、土師器、磁器片が出土した。レンガ用粘土を採取した折に出てきた石や遺物などを穴を掘って投棄したものと考えられる。またこの面には作土（T層とした）にもささるように須恵器、土師器片が散布していた。

官衙跡に関連する遺構の存在がなかったので、以下に縄文・弥生時代の文化層を確認するため段掘りで掘り下げていったが、遺構、遺物の発見がなく、地表より約2.3m掘り下げたところで調査を打ち切った。

以上のような状況から、東側の調査も中止することにした。

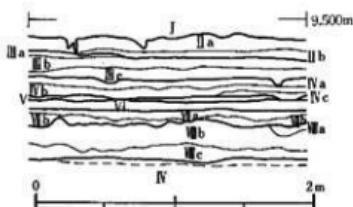
3. 出土遺物

遺構とは直接関係なかったが、旧水田作土下面から須恵器の壺、壺、皿、坏片、土師器の壺片、布目瓦片が出土した。

土師器片にはロクロを使用したものがない。壺片には体部にハケ目痕が認められるものと、ハケ目が口縁上端から体部にかけて施されているものもある。後者の頸部には軽いくびれが認



第28図 第82次調査区位置図



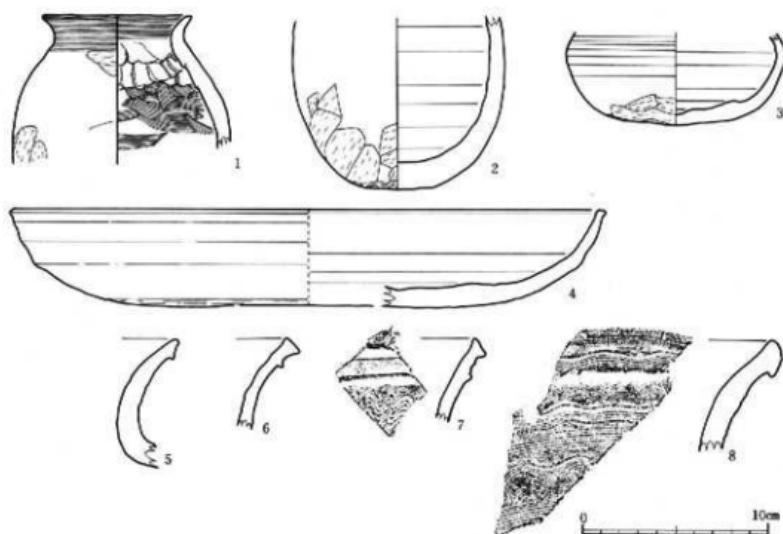
層位	土色	土性	備考
I	10	盛上、印水田舎上	
II	10Y R 5% に近い黄褐色	粘土	酸化鉄含む
III	10Y R 5% 線灰色	粘土	酸化鉄含む
IVa	10Y R 5% に近い黄褐色	粘土	酸化鉄含む、薄い鱗状の炭粒を含む層
IVb	10Y R 5% に近い黄褐色	粘土	酸化鉄含む
V	10Y R 5% 線灰色	粘土	酸化鉄、炭粒を若干含む
VI	10Y R 5% に近い黄褐色	粘土	酸化鉄含む
VII	10Y R 5% 黑褐色	粘土	炭粒と粗面を含む
VIIIa	10Y R 5% 灰青褐色	粘土	酸化鉄、炭粒若干含む
VIIIb	10Y R 5% 灰黄色	粘土	酸化鉄を含む
VIIIc	10Y R 5% 線灰色	粘土	酸化鉄、炭粒若干含む
IX	10G Y 5% 線灰色	砂	グライ化

第29図 第82次調査区断面図

められる。また頸部に軽いくびれを持つもので、体部がナデやケズリ調整されているものもある(C-641號)。体部にハケ目痕が見られるものは長胴形になるようと思われる。坏片と思われるものは内面黒色処理・ヘラミガキ、外面ヘラケズリ痕を残すものと、内外面黒色処理・ヘラミガキされているものがある。

須恵器片のうち、甕の体部外表面が平行叩き目、内面がナデられているものが多いが、平行叩き目一青海波文、ナデーナデのものもある。口縁部から頸部にかけての破片には施文なくロクロ痕のみのもの(E-299)、施文はないが、隆線が一条回るもの(E-296)、隆線が一条回り、その下に櫛描波状沈線が施されているもの(E-297)、口縁部に櫛描平行沈線及び波状沈線と頸部に櫛描波状沈線と平行沈線が交互に施文されているもの(E-298)がある。壺片は長頭及び短頭壺片と考えられる。施文されているものはないが、外面に自然釉が認められるものや、肩部に把手の痕跡が丸く残るもの(E-300)もある。皿片E-295と考えられるものは推定直径31.4cmと大きなものである(第30図4)。坏は小破片にて詳細不明である。

瓦片は2片で、凹面に糸切り痕と布目痕が若干見える。1点には布の合わせ目痕が見られる。凸面は櫛目痕が見られる。



番号	登録番号	種別	基部	出土場所	層位	外観特徴			内観特徴			地質 (cm)	地高	経緯	発見者	参考文献
						横部	背部	底部	横部	背部	底部					
30-1	C-660	土器	蓋	縫合	ヨコナダ ヘラケズリ	ヨコナダ	—	—	—	—	—	3.0	—	井	86-3	
30-2	E-294	瓦	縫合	—	ロクロ ヘラケズリ	ロクロ	—	—	—	—	—	—	—	井	86-6	
30-3	E-293	陶器	蓋	縫合	ロクロ	ロクロ	—	—	—	—	—	—	—	井	86-5	
30-4	E-295	陶器	底	縫合	ロクロ ロクロ (青海波文)	ロクロ	ロクロ	ロクロ	ロクロ	ロクロ	ロクロ	(5.0) (31.4) (37.0)	36	井	86-7	
30-5	E-299	瓦	縫合	ロクロ	ロクロ (青海波文)	ロクロ	ロクロ (青海波文)	—	—	—	—	—	不明	—	小磚片	
30-6	E-296	瓦	縫合	ロクロ	—	ロクロ	ロクロ	—	—	—	—	—	不明	—	小磚片	
30-7	E-297	瓦	縫合	ロクロ	—	ロクロ	—	—	—	—	—	—	不明	—	小磚片	
30-8	E-298	瓦	縫合	ロクロ	—	ロクロ	—	—	—	—	—	—	不明	—	小磚片	

第30図 第82次調査区出土遺物

4. まとめ

造構の発見はなかったが、レンガ用粘土採取で削平された面上に割合多量の遺物が散乱していたことは、土取り以前には、付近に造構が存在していたことが考えられる。

採集した土器は栗廻式に入るものと考えられる。

須恵器のIII型E-295は陶器窯の編年ではIII型式3段階からIV型式4段階の間に認められる(註15)。このうちIV型式2段階から小形の皿が出現することが指摘されており、3・4段階の皿は径の大きいものが見られなくなる。出土した皿が30cmを越えるものがあるので、III型式3段階からIV型式2段階の範疇と考えておきたい。特にIV型式1段階から本格的生産が行われたと考えられており、口縁端部が平らな面をなすものがあること、口縁部と底部との傾斜角に若干の差がみられるものがあること、底部には丁寧な回転ヘラケズリが見られることなどの特徴もIV型式1段階に近い。年代は8世紀前葉が考えられている。

XI 総括

今年度は昭和60年度以来、広範囲な調査を行なうことができなかつたⅠ期官衙の造構確認を主眼に置き、Ⅱ期官衙域内中央地区的調査の他、住宅建築等による発掘届が提出されていた堆定方二町廐守跡西地区、Ⅱ期官衙外郭西辺地区、Ⅱ期官衙外東南地区における小規模な事前調査を3件予定していた。

昭和63・平成元年度の2ヶ年は郡山遺跡緊急範囲確認調査第2次5ヶ年計画の第4・5年次にあたり、Ⅰ期官衙の中核部分の範囲と建物等の造構確認を目的として計画が組まれていた。そのうち今年度は第2次調査で検出した大型建物に関する造構の確認を目的とする調査を計画した。調査の結果、第2次調査で検出した建物は、隣接して昨年度実施した第71次調査での所見を裏付け、桁行8間と確定した。さらにこれに連続する同規模の建物跡を1棟発見した他、この南側には板塀を伴う別時期の建物跡を発見し、官衙中核部分をとり囲む一画かと考えられるに至った。また、それらと重複して倉庫建物群の存在も確認され、Ⅰ期官衙の中でも3時期ほどに分けられる小期変遷が認められた。

さらに、年度途中に提出された住宅建築等に伴う発掘届により、4ヶ所で事前調査を実施した。

2. Ⅰ期官衙の調査

Ⅰ期官衙を構成する造構は第77次調査において発見された。

第77次調査ではⅠ期官衙の造構群が2~3期にわたって変遷していることが確認され、この地区に限ってのみ、これをA・B・C期とした。Ⅰ期官衙の造構はこれまでの調査により、造構の重複状況が4時期にわたる部分（註16）も認められたが、通観すればほぼ3時期の変遷が普遍的に認められよう。しかし、各地区における変遷過程が同時性を有するか否かについてはさらに検討を要するが、Ⅰ期官衙の造営開始からⅡ期官衙にとってかかるまでの年代幅、7世紀中葉から末葉までの約半世紀弱という期間からみても3小期ほどの変遷は妥当なものかと考えられる。

A期の建物群は全てが同一期とは言い難く、B・C期まで降らない建物が一括してあるが、殆んどが2間×4間程度の小規模な建物で構成され、その中に総柱構造の倉庫とみられる建物が3棟含まれている。この時期、この一帯が倉庫院として機能していたものと考えられるが、倉庫群がどの程度の広がりを有していたかについては次年度以降の周辺地区的調査を待って再度検討したいが、北西部に広がる倉庫群の西限は第24次調査におけるS A 255 材木列（註17）とみられるが、本調査におけるA期建物群の東端からの距離は130m程、これまで発見された

うち、最も北寄りに位置する倉庫建物は第24次・31次調査のS B 236・344等（註18）の建物であり、同様に南寄りのものは第51次調査のS B 607・700・701・702等の建物であるが、この両者間の南北距離は約160m程である。

発掘調査により倉庫群の様相が明らかになっている遺跡に茨城県古郡遺跡（常陸國新治郡衙）福島県関和久遺跡（陸奥國白河郡衙）千葉県日秀西遺跡（下総國相馬郡衙）などがある。古郡遺跡は4郡の建物群のうち東群・南群を1つの正倉群とみれば、その範囲は東西70m×南北160～170m程（註19）であろう。関和久遺跡は南半部の東西200m×南北100m程（註20）、日秀西遺跡は東西180m×南北100m程（註20）、の範囲に棟向を描えるなどして整然とした配置で倉庫建物が並び、いづれも郡衙の正倉院と考えられている。本遺跡の場合は前述した範囲に存在した倉庫建物が全て同時期に建っていたものか否か検証できないが、占地面積の上では郡衙正倉院とはほぼ同様規模といえよう。しかし、B・C期になると本調査地区内では倉庫建物が解体され、他の機能を持つ官衙建物が建てられていることから、倉庫院の規模縮少・移転・廃止などの要因が考えられようが、今回は明らかにできなかった。

B期の遺構群は建物とそれに取り付く板塀によって構成されており、建物と板塀は一体となって、この南西側の一画を区画していたものとみられる。第77次調査区の中では、この区画施設の北辺・東辺とみられる部分を検出した。北辺は47mまで検出し、さらに58m以内では南に屈曲していないことから、北に屈曲しないものとすれば、58m以上さらに西に延びる。東辺は16m以上でさらに南に延びる。区画内と想定される地区での遺構の様相が明らかでないことから、連続しかねるが、官衙中枢の一角と考えられよう。全体規模の究明については隣接地区での調査に委ねたいが、その結果を待って、区画の性格についても検討していくたい。

C期の遺構群は建物が2棟のみで、詳細は明らかではないが、遺構の変遷過程ではI期官衙の最終段階である。建物は2棟が同時に併存していたものとみられるが、東西両方に軒を揃えてさらに建物が統いていくことも想定される。また、この建物にB期建物同様塀が取り付くか否かについては検討できなかったものの、両者間北桁列延長上に柱列の存在する可能性がある。しかし、S B 1070建物（註22）の柱列と重複し、建物が計画的に配置されて官衙中枢内部となるか、これについてもB期同様隣接地区の広範な調査により検討していく必要があろう。

2. II期官衙の調査

II期官衙を構成する遺構は第77次・79次・80次調査において発見された。

官衙内部の遺構は第77次調査における建物跡・一本柱塀などである。これらの遺構はII期官衙全体の中では、中心部のやや東寄り地区にあり、推定政府域の北部に位置している。発見した建物は南北棟の7間×2間の建物1棟のみであるが、比較的大形の建物で、政府北側に官

術ブロックの存在が想定される。しかし、同時期の造構が東・西・北側の隣接区には発見されず、詳細は不明である。一本柱壠も既述したとおりL字形に折れ、北・東にさらに延びるもので、北東部を何らかの目的で区画したものとみられるが、その範囲・性格等詳細については検討するに至らなかった。Ⅱ期宮衙内の造構はこれまでの調査成果からみれば、極めて散在的であり、造構数が少ないことなどから、宮衙諸施設の配置における計画性や性格、変遷の有無について多くの検討課題が残されている。

外郭施設は北辺（第79次）、西辺（第80次）で、外郭の大溝を推定位置で確認したが、その内側をめぐる材木列については両調査区とも調査区外となり、今回は明らかにできなかった。北辺大溝は隣接地区におけるこれまでの様相と異なり、2本の溝があわせた様な形態を示しているが、上端外縁の計測値や堆積土の状況から、あわせて外郭大溝とみておきたい。また、西辺大溝は上幅・深さ・堆積土の状況等これまでの調査成果と矛盾なく、このすぐ南位置で大溝の状況が他の地点での状況と異っていたことから（註23）、西辺大溝については検討の余地があったが、今回の調査により西辺においても大溝は基本的には変化していないことが確認された。しかし、本年度の北辺調査地点や第16次調査地点の様に基本形態とは若干異なる様相を示す部分があることも今後の検討課題である。

3. 郡山廐寺（Ⅱ期宮衙付属寺院）の調査

廐寺についての調査は昨年、一昨年と実施してきた造構確認調査により、伽藍中枢部との中枢部をとり囲むと考えられる材木列が確認され、北・西の二辺が確定し、東辺も推定された。南辺の確認が急がれるが、現況では住宅地となっており調査不能であることから、今年度は広範な調査を実施しなかった。昨年度行った第70次調査区の北側に隣接して小規模な事前調査（第76次）を1件行ったが、寺院に関連すると考えられる造構は確認されなかった。

註・参考文献

度々、引用される郡山遺跡調査概報については次のとおりである。

郡山報1	仙台市文化財調査報告書第23集「年報1」『郡山遺跡発掘調査概報』	1980	
郡山I	タ	ト 第29集「郡山遺跡I」	1981
郡山II	タ	ト 第38集「 II」	1982
郡山報2	タ	ト 第42集「郡山遺跡II-宅地造成に伴う緊急調査」	1982
郡山III	タ	ト 第46集「郡山遺跡III」	1983
郡山IV	タ	ト 第64集「 IV」	1984
郡山V	タ	ト 第74集「 V」	1985
郡山VI	タ	ト 第86集「 VI」	1986
郡山VII	タ	ト 第96集「 VII」	1987
郡山VIII	タ	ト 第110集「 VIII」	1988

註1 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957

仙台市文化財調査報告書第43集「栗遺跡」 1982

註2 「郡山遺跡」V章 (P. 20~46)

註3 「郡山遺跡」VI章 (P. 77~85)

註4 第2次調査「郡山I」V章 (P. 10~15)

第30次調査「郡山II」X章 (P. 67~72)

第71次調査「郡山III」VI章 (P. 47~52)

註5 註3と同

註6 「郡山IV」IV章 (P. 9~33)

註7 岡山県教育委員会「宮尾遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 (4) 1973

広島県立埋蔵文化財センター「下本谷遺跡第6次発掘調査概報」 1985

註8 「郡山遺跡」VII章 (P. 9~53)

註9 「郡山V」VII章 (P. 78~79)

註10 註1と同

註11 仙台市文化財調査報告書第68集「南小泉遺跡」 1984

註12 「郡山遺跡」VII章 (P. 9~53)

註13 「郡山II」VII章 (P. 50~55)

註14 「郡山V」VII章 (P. 60~62)

註15 中村 浩「和泉陶色窯の研究」柏書房 1981

註16 「郡山遺跡」第III章 (P. 9, 7~57)

註17 「郡山遺跡」第IV章 (P. 9~53)

註18 註17と同

註19 高井梯二郎「新治郡御社」『常陸国新治郡上代遺跡の研究』1944

註20 福島県文化財調査報告書第153集「間和久遺跡」 福島県教育委員会 1985

註21 黒崎 直「国と都半」「古代史復元8~古代の宮殿と寺院」講談社 1989

註22 「郡山遺跡」第VII章 (P. 47~52)

註23 第16次調査「郡山II」第VII章 (P. 50~55)

調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

月 日	行 事 名 称	担当職員	主 催
6. 24	八木山小学校社会見学	木 村	仙台市立八木山小学校
7. 14	見 学 研 修	木 村	東京大学古代史研究室
7. 24	考古学協会役員視察	早坂・木村	
9. 8	第77次調査報道発表	早坂・木村	
9. 10	タ 現地説明会	早坂・木村・渡辺他	
9. 16	東山遺跡作業員見学研修	木 村	多賀城跡調査研究所
11. 18	研修「郡山遺跡の調査」	木 村	東北大学留学生会「村の会」
12. 10~11	宮城県内発掘調査成果発表会	木 村	宮城県教育委員会
2. 11~12	第15回古代城柵官術検討会	木 村	
	仙台市博物館 常設展「原始・古代・中世」		
	企画展「7世紀の仙台平野」		
	八木松市民センター「郡山遺跡資料展示」		
	仙台市立郡山中学校「文化祭 郡山遺跡資料展示」		

2. 調査指導委員会の開催

第17回 郡山遺跡調査指導委員会

- 昭和63年度の事業報告について
- 昭和64年度の調査計画について

写 真 図 版



図版1 郡山遺跡 航空写真



図版2 第77次調査区全景
(北より)



図版3 第77次調査区全景
(南より)



図版4 第77次調査区北東部
全景(南東より)

図版 5 第77次調査区
西部全景(北より)



図版 6 第77次調査区
西部全景(南より)



図版 7 第77次調査区
南部全景(北より)





図版8 第77次調査区
南部全景(南より)



図版9 第77次調査区
Ⅱ区全景(西より)



図版10 第77次調査区
Ⅲ区全景(東より)

図版11 第77次調査区
II区全景(東より)



図版12 第77次調査区
IV区全景(北より)

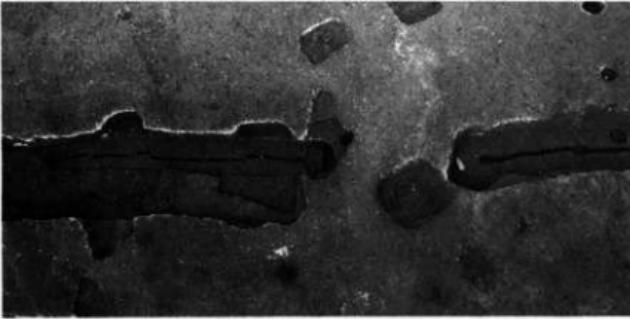


図版13 第77次調査区
S A 1069—本柱列北列
(南より)



図版14 第77次調査区
S A 1069—本柱列南列
(西より)

図版15 第77次調査区
S A1204板壠跡
(南より)



図版16 第77次調査区
S A1204板壠跡
S B1205建物跡
(南東より)



図版17 第77次調査区
S A1204板壠跡
S B1205建物跡
重複部分(東より)



図版18 第77次調査区
S A1204板塙跡
西1土層断面(西より)



図版19 第77次調査区
S A1204板塙跡
西3土層断面(西より)



図版20 第77次調査区
S A1204板塙跡
西3土層断面(東より)



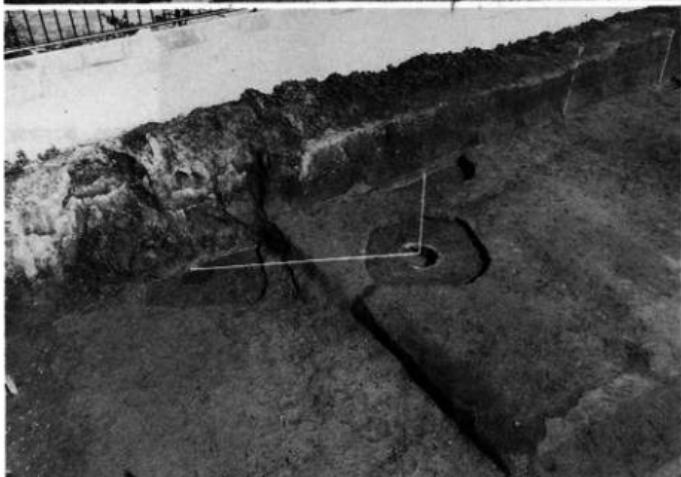
図版21 第77次調査区
S A1204板塙跡
西4土層断面(西より)



図版22 第77次調査区
S A1220板塙跡
S B1215建物跡
(東より)



図版23 第77次調査区
S B14建物跡
(西より)



図版24 第77次調査区
S B1100建物跡
(南より)





図版25 第77次調査区
S B1100建物跡
(東より)



図版26 第77次調査区
S B1100建物跡
(西より)

図版27 第77次調査区
S B1100建物跡
(北より)



図版28 第77次調査区
S B1205建物跡
北3抜取穴
(北より)



図版29 第77次調査区
S B1205建物跡
北5抜取穴
(東より)





図版30 第77次調査区
SB1207建物跡
(西より)



図版31 第77次調査区
SB1207建物跡
(南より)

図版32 第77次調査区
S B1207建物跡
南1東2柱穴断面
(南より)



図版33 第77次調査区
S B1208建物跡
(南より)



図版34 第77次調査区 S B1208建物跡
南1西3抜取穴 (南より)



図版35 第77次調査区 S B1208建物跡
南1東1抜取穴 (南より)



図版36 第77次調査区
S B1208建物跡
南1西1抜取穴
(南より)



図版37 第77次調査区
S B1209建物跡
(西より)



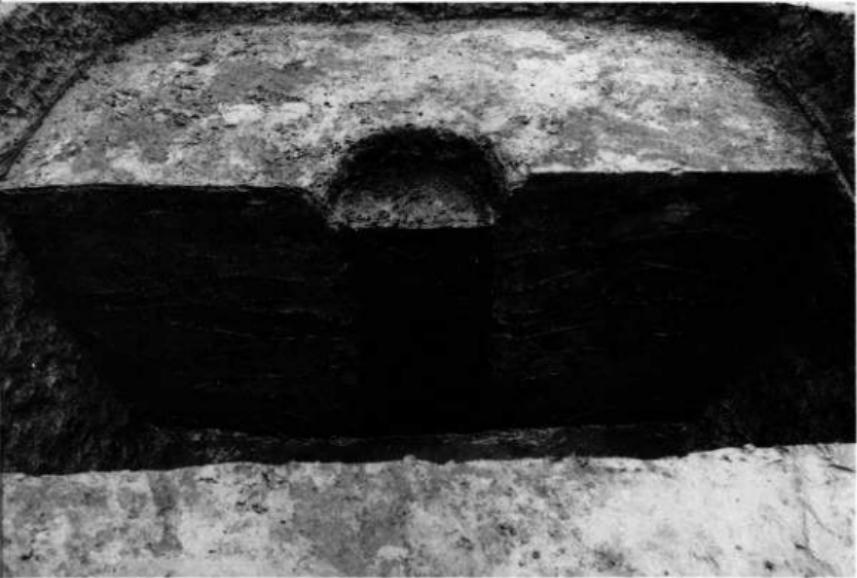
図版38 第77次調査区
S B1210建物跡
(東より)



図版39 第77次調査区
S B 1210建物跡
(南より)



図版40 第77次調査区
S B 1210建物跡
(南より)



図版41 第77次調査区
S B1210建物跡
南4柱穴断面(東より)



図版42 第77次調査区
S B1215建物跡
(南東より)

図版43 第77次調査区
SB1215建物跡
(北より)



図版44 第77次調査区
SB1218建物跡
(西より)



図版45 第77次調査区
SB1218建物跡
(北より)





図版46 第77次調査区
S B1218建物跡全景
(東より)



図版47 第77次調査区
S B1218建物跡
南1西1抜取穴
(西より)

図版48 第77次調査区
S B1218建物跡
南2西1抜取穴
(西より)



図版49 第77次調査区
S B1218建物跡
南2西2抜取穴
(東より)



図版50 第77次調査区
S B1218建物跡
南2西3抜取穴
(南より)





図版51 第77次調査区
S B1218建物跡
南1西1抜取穴
(東より)



図版52 第77次調査区
S B1218建物跡
南2西1抜取穴
(東より)



図版53 第77次調査区
S B1224+1225建物跡
建物跡 (南より)

図版54 第77次調査区
S E 1089井戸跡全景
(南より)



図版55 第77次調査区
III区 S E 1219井戸跡
検出状況 (南より)



図版56 第77次調査区III区
S E 1219井戸跡全景
(西より)





図版57 第77次調査区
SX1217石組造構西側
(東より)



図版58 第77次調査区
SX1217石組造構東側
(東より)

図版59 第75次調査区
全景（東より）



図版60 第76次調査区
西壁土層断面
(東より)



図版61 第79次調査区
東壁土層断面
(西より)





図版62 第79次調査区全景
(南より)

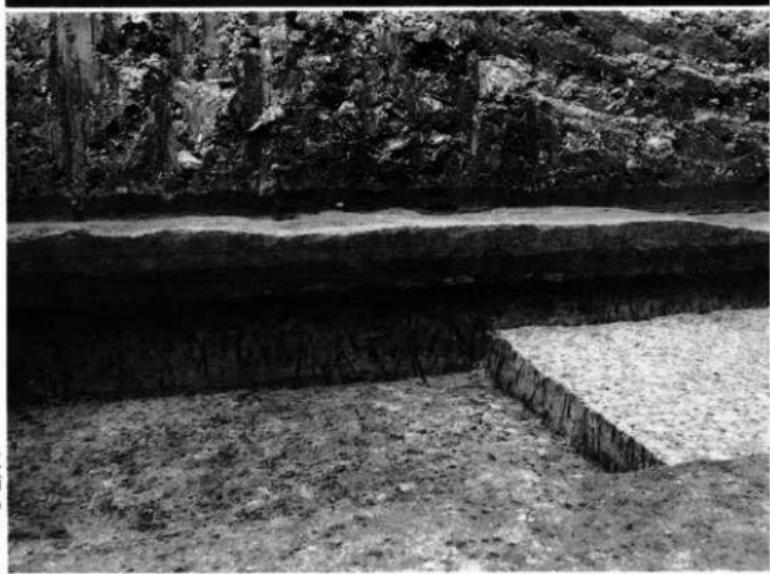


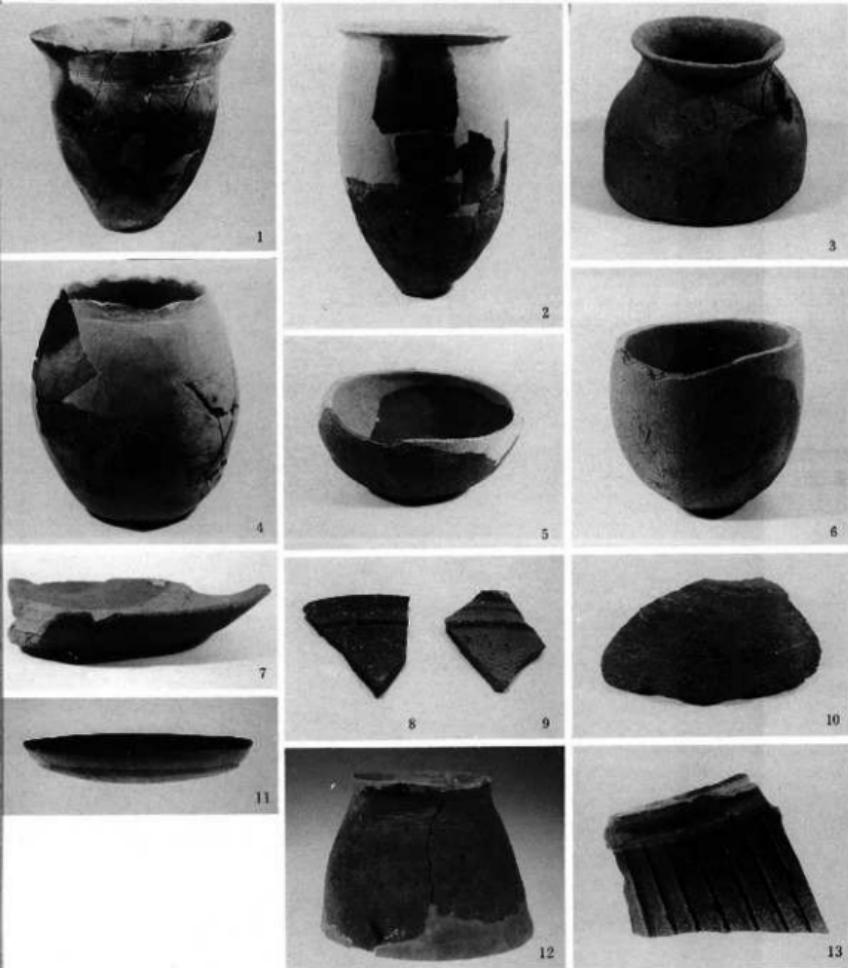
図版63 第80次調査区
北壁土層断面
(南西より)

図版64 第81次調査区
全景(西より)



図版65 第82次調査区
西壁土層断面
(東より)





图版66 第77-79-82次调查区出土遗物

- | | | |
|---------------|--------|------------|
| 1. 79次 C-638 | 甄 | SII206住居跡 |
| 2. 79次 C-639 | 甕 | SII206住居跡 |
| 3. 82次 C-640 | 盞 | 擾亂 |
| 4. 82次 C-641 | 甕 | 擾亂 |
| 5. 82次 E-293 | 盞 | 擾亂 |
| 6. 82次 E-294 | 盞 | 擾亂 |
| 7. 82次 E-295 | 皿 | 擾亂 |
| 8. 82次 E-296 | 甕(小破片) | 擾亂 |
| 9. 82次 E-297 | 甕(小破片) | 擾亂 |
| 10. 82次 E-300 | 盞 | 擾亂 |
| 11. 77次 C-642 | 环 | 耕土作 |
| 12. 77次 C-643 | 甕 | S A1212板塀跡 |
| 13. 77次 E-302 | 凹面硯 | S E1219井戸跡 |

文化財課職員録

課長 早坂春一

調査係

管理係	係長	佐藤 隆	主事	主浜光朗
	主任	結城慎一	◆	斎野裕彦
係長	成田時雄	◆ 太田昭夫	◆	長島栄一
主任	岩澤克輔	上事 錦原信彦	◆	工藤信一郎
主事	白幡靖子	◆ 木村浩二	◆	荒井 格
◆	山口 宏	◆ 佐藤 洋 ◆ 金森安孝 ◆ 佐藤甲二	◆ 教諭	中富 洋 平間亮輔 渡辺雄二
		◆ 教諭 小川淳一 ◆ 主事 吉岡恭平 ◆ 渡部弘美 ◆ 工藤哲司	◆ 主事	高倉祐一 宮崎 明 佐藤 淳 渡部 紀
		◆ 教諭 橋本光一	◆	大江美智代

「郡山遺跡」発掘調査報告書刊行目録

- 第23集 年 報1－昭和51年度発掘調査略報－(昭和55年3月)
- 第29集 郡山遺跡Ⅰ－昭和55年度発掘調査概報－(昭和56年3月)
- 第38集 郡山遺跡Ⅱ－昭和56年度発掘調査概報－(昭和57年3月)
- 第42集 郡山遺跡－宅地造成に伴う緊急調査－(昭和57年3月)
- 第46集 郡山遺跡Ⅲ－昭和57年度発掘調査概報－(昭和58年3月)
- 第64集 郡山遺跡Ⅳ－昭和58年度発掘調査概報－(昭和59年3月)
- 第74集 郡山遺跡Ⅴ－昭和59年度発掘調査概報－(昭和60年3月)
- 第86集 郡山遺跡Ⅵ－昭和60年度発掘調査概報－(昭和61年3月)
- 第96集 郡山遺跡Ⅶ－昭和61年度発掘調査概報－(昭和62年3月)
- 第110集 郡山遺跡Ⅷ－昭和62年度発掘調査概報－(昭和63年3月)
- 第121集 郡山遺跡Ⅸ－昭和63年度発掘調査概報－(平成元年3月)

仙台市文化財調査報告書第124集

昭和63年度

郡山遺跡 IX

—昭和63年度発掘調査概報—

平成元年3月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市国分町3-7-1

印刷 (株) 東 北 プ リ ン ト

仙台市立町24-24 TEL. 263-1166

